

令和7年第2回(6月)川南町議会定例会会議録

令和7年6月10日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

令和7年6月10日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 徳弘 美津子 議員 (1) ふるさと納税の今後
(2) 投票率向上に向けて
- 2 蓑原 敏朗 議員 (1) 町政運営について
(2) 自治公民館制度について
(3) スマートインターについて
- 3 中瀬 修 議員 (1) 公共施設の落雷対策について
(2) 5歳児健診について
(3) 移住・定住促進対策について
- 4 北原 輝隆 議員 (1) ゴミ問題について
(2) 災害対策について
(3) 学校の電気使用料金について
(4) 特定外来種について
- 5 永友 美智子 議員 (1) 移住者支援について
- 6 小嶋 貴子 議員 (1) 川南町史跡について
- 7 河野 禎明 議員 (1) 川南町立中学校の統合に係る基本方針について
(2) 危険通学路について
(3) 長寿会への町の補助金について

出席議員(13名)

1番 小 嶋 貴 子 議員	2番 今 井 孝 一 議員
3番 中 瀬 修 議員	4番 金 丸 和 史 議員
5番 河 野 浩 一 議員	6番 北 原 輝 隆 議員
7番 江 藤 宗 武 議員	8番 岸 本 茂 樹 議員
9番 永 友 美 智 子 議員	10番 河 野 禎 明 議員
11番 蓑 原 敏 朗 議員	12番 徳 弘 美 津 子 議員
13番 中 村 昭 人 議員	

事務局出席職員職氏名

事務局長 山本 博 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	宮 崎 吉 敏 君	副町長	小 牟 禮 洋 秋 君
教育長	平 野 博 康 君	会計管理者・ 会計課長	石 井 美 貴 君
総務課長	小 嶋 哲 也 君	まちづくり課長	稲 田 隆 志 君
財政課長	川 崎 紀 朗 君	税務課長	米 田 政 彦 君
町民健康課長	押 川 明 雄 君	福祉課長	河 野 賢 二 君
環境課長	甲 斐 玲 君	産業推進課長	河 野 英 樹 君
農地課長	今 井 孝 洋 君	建設課長	黒 木 誠 一 君
上下水道課長	大 塚 祥 一 君	教育課長	三 好 益 夫 君
代表監査委員	永 友 靖 君	選挙管理委員会委員長	宮 本 和 史 君

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人議員） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いをいたします。

傍聴人の皆様に申し上げます。議場内では、議会傍聴規則第8条及び第9条の規定により、議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明することはできません。また、写真・動画撮影、録音はできませんので、よろしくお願いをいたします。

本日の議事日程は、お配りしてあるとおりであります。

日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の提出順といたします。

まず、徳弘美津子議員に発言を許します。

○議員（徳弘 美津子議員） おはようございます。

通告書に基づきまして、まず、ふるさと納税について質問いたします。

川南町のふるさと納税は、令和5年度、54億円を超える寄附をいただき、全国の自治体1,700以上の全国で29位という大変高い実績となりました。これは、担当課の職員の皆様のたゆまぬ努力と、地元生産者の方々との信頼関係の賜物であり、町の大切な財源確保に大きく貢献しています。

しかし、その一方で、町民の方からは、そんなに寄附されていたのと驚かれる声も多く聞かれます。6月発行の議会広報では、ふるさと納税によって積み立てられた基金をグラフで紹介し、それがどのように町の事業に使われているのかをお伝えしましたが、まだまだ多くの方に認識されていないと感じます。私は、ふるさと納税について、もっと町民の皆様に知っていただきたい。そして、この制度を町の未来につながる形で持続可能なものにしていきたいと考えています。そのためには、制度の変更にも柔軟に対応しながら、返礼品の内容や使い道の幅を広げていくことが重要です。

まず、質問1ですが、制度改正に向けた町の方針について伺います。ふるさと納税制度は、これまでも地場製品の基準が厳しくなったり、経費率の見直しがあったりと、何度も制度の変更が行われてきました。今後もさらなる見直しが想定されます。これまで本町では、そうした制度改正に対してどのように議論を重ね、どんな対応をしてこられたのか。そして、これから制度改正が行われた場合に備えて、町としての基本的な方針や準備についてお聞かせください。

以下の質問については質問席から行います。よろしくお願いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

今、川南町のふるさと納税、非常にすばらしい成績を残していると思います。ただ、一番

気をつけなくてはいけないのは、川南町の生産のキャパがあるのです。このキャパを超えるような、過度なところには、しっかりと慎むべきだと思っています。まず第一に、総務省が示されますルールにのっとり、しっかりとそれを遵守し、また、出品者、事業者の方々にもよく御理解していただく、これが一番大切なことだと思っています。

先月、出品者の方からお話を伺いました。トラブルがあったと。自分のところで発送したものに不備があって、そういったクレームというか話があったと。でも、その方はすぐ当事者の方に連絡を取り、返金か、もしくはもう一度品物を送るか、確認を取って、2日以内に対処したと。これが本来、川南町のふるさと納税のあるべき姿だと思います。いろんな形でトラブルがあって、防がないといけないのですが、もし万が一、事が起きたときには速やかに対処する。これは担当課、会計課も、しっかりと出品事業者に対してコンタクトを取りながら、そしてルール改正等については、しっかりと説明をし、遵守していただく。このことを取り組んでいます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

確かに納税額が増えるということは返礼品が増える。聞きますと、返礼品の1位、2位が精肉、お肉類と聞いたんです。ということは、生産に限りがあるということで、そこ辺りは伸ばすだけではなかなか難しいのではないかなと思っています。

一つ伺います。ふるさと納税の順位という中で、生産者が如実に感じられる、例えば、自分で直送で生産から販売まで行っているところは、自分がどれだけのものって分かりますけれども、実際に工場出荷、町内でいえばチキンフーズ、児湯食鳥さん、ミヤチクさんもあるかと思うんですけれど、そこ辺りの関係の、その先の生産者の方というのは、どれくらい如実に、ふるさと納税が増えたことで、自分たちの生産の中で貢献しているというのが感じられているのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

生産者の方々がどれだけ自分のことを感じられているかということに関しては、先ほど言いました、いろんな方々にお会いすることができて、しっかりと自分の作ったものをお客様に届ける、納税者に届けるということが、普通であれば作ったものを流通に乗せるんです。流通に出して、また流通を経て小売に渡るということですが、直接、納税者の方から反応をいただくというのが一番好ましい、うれしいというような表現をいただきました。具体的な数字がというのは、あれですけど、もしそれが必要であるということであれば、また後ほどお示ししたいと思います。

一番大事なものは、川南町でできた、生産した品物が直接お客様に届くという、この仕組みは、ほかにはない。一番は流通をどう経てエンドユーザーに届くかというのが一番大きなことなのかなと思いますけれども、これは自分が生産したものがそのままストレートにお客様に伝えられ、届くということが非常に好ましい姿だと思っていますので、ぜひ一次産業を

含め、しっかりと事業者の拡大、まだ取り組んでいない方々にも啓発を行いながら事業を進めていきたいと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

では、質問2のほうにつながっていきます。先ほど町長が言われましたように、キャパの限度があるということで、私は欲張りです。さらに川南を知っていただいて、さらにふるさと納税を広げていくためにということで、今回質問の中で、物から事へと、体験型返礼品という導入について提案をさせていただきます。

全国でも見てみますと、なかなか体験型というのは少ないのですけれども、川南は特に観光地というのがないんです。ただ、サーファーをする方たちにはとても魅力的な町だと聞いております。川南に来ていただくということで、現在のふるさと納税では特産品などの物を中心という返礼品が多いですが、これからは体験型と割引とか、事の返礼品を取り入れてほしいなと思っています。例えば、川南を訪れて参加できる畜産体験や農業体験、地元のイベントに参加できるような仕組み、そういった返礼品があれば、居住者とのつながりが生まれ、観光や関係人口の増加、さらにはその先に移住定住のきっかけにもつながるのではないかと思います。私はふるさと納税を通じて川南を知っていただき、地域とつながる仕組みづくりについて考えておりますが、町長の考えをお聞かせください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

確かに、今現在、ふるさと納税は物という形で取り組んでいます。これからまた新しい次のステップということに関しては、体験型というのも考えていかなくちゃいけないかなと思っています。このことについては、関係各課と相談をしながら、しっかりと仕組みをつくり上げて、後に行動を起こしたいと思っています。やることによって、ミス等があれば大変なことになりますので、しっかりと協議を進めてやっていきたい。

それから、今、徳弘議員のほうから関係人口という言葉が出ました。今まで定住人口、それから交流人口、そして、その中間に関係人口と。これは、実際に行政として関係人口を進めている自治体もあります。ぜひ川南町のファンをつくる。ふるさと納税が一番その結果だと思うんですが、その中で、いろんな町外の方々が、川南町のいろんな事業、イベントに参加できるような取組を考えていかなくちゃいけないのかなとも思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 私、ちょっとある方から助言をいただいて、これはどうだと言われたので、私の周りの人にみんなに言っているんです。ちょっと一つだけ。自治体誘致で、フォレストアドベンチャーというのがあるんです。フォレストアドベンチャーというのが全国にあって、それを自治体で誘致しているところがあるんです。四国でいえば徳島県の三好市とか。この前も議会のうちの委員会で調べてもらったんですが、それを一つの来ていただく道具にするというのがあるんです。とてもこのフォレストアドベンチャーは特色があ

って、まだ宮崎県内にはないんです。私、この前、青鹿のほうのキャンプ場に行ったときに、とてもというのがどれぐらいを言われるのか分かりませんが、利用者がとても多いと聞きました。まだアウトドアということが、ものすごく若い人の中ではあります。そこにフォレストアドベンチャーが適切かどうか分かりませんが、川南は自然はいっぱいです。だからそういうものを活用した取組というものを行政主体でやって、観光地がなければつくるとことの捉え方。例えば、午前中はサーフィンして、昼はバーベキューコースをして、午後からはそっちで遊ぶとか、1日遊べるようなコースというものも、ある意味ありかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

体験型というのは、1回、本町に来ていただいた方にとっては、すごくインパクトのある、イメージの強い事業だと考えています。川南町も本当に観光がないという中では、農業、漁業、それももしかすれば観光につながるのではないかなと。それと、青鹿のキャンプ場、それから県の遊学の森があります。遊学の森に関しては、県がいろんな方々にPRをして、参加者を募って毎月開催されています。そういったことも含めて、体験型というのは貴重な事業だと考えておりますので、ぜひ取り組んでまいりたい。

ただ、先ほど言いました、しっかりとバックが、ベースが出来上がらないと、なかなか来ていただいた方々に不便、満足を与えられないということになれば、結果的にはマイナスということになるかもしれません。しっかりと担当課と協議して進めていきたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

次に移ります。質問3については割愛させていただきます。後のほうでまた。町民による魅力発信の取組ということなんですが、先ほど言ったように、町民の方がよく分からない。ふるさと納税を町民が実感することの大切さについて触れます。町民の皆様は、お分かりのように自分の町には寄附はできません。ですから、制度の成果を感じにくく、よく分からないという声もあります。逆に言えば、いいところがあれば、そっちにぽちっと寄附をされることもあるんですけども。でも実際にふるさと納税の恩恵を受けているのは町民の皆様です。だからこそ、町民自身が川南の魅力語り、町外の知人や家族にふるさと納税してみたと広めていただくことが、新たな寄附の呼び水になるのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。アンバサダー制度やSNSでの紹介キャンペーンなど、町民のネットワークを活用したPR施策について、これまで取組があったかどうか、今後の方針を教えてください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

アンバサダー、SNS、今までふるさと納税であったのかということに関しては、なかったと思っています。逆に、川南町のファンをつくるということであれば、先ほどお伝えしました関係人口、これについては、やはり一番大切な人と人とのつながりだと考えています。

ぜひそういった形で、川南町の魅力を町民の方々が発信していただき、それを受けた方々が川南町のことを理解をしていただいて、川南町に来ていただく、また体験する、そういった仕組みは必要だと考えています。

今、ふるさと納税については、ポータルサイトで、14のサイトで川南町のふるさと納税の商品をアップしています。―〔発言取消〕―ここには町担当課もしっかりと対応し、魅力ある川南町産の品物を告知していると。ふるさと納税では、これがベストじゃないかなと。ただ、先ほど言った関係人口等については、町民の方々が発信していただく、これが大事だと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員）　そうですね。今、全国で、違う意味で川南町のフレーズが上がってきて、大変苦慮しているところなんですけれども……。町民が継続的に関われるような仕組みを考えていただきたい。例えば、ふるさと応援サポーター講座や、地元高校生・大学生を巻き込んだ情報発信プロジェクトとか、住民参加型の広報政策として展開していく考えはないでしょうか。広報を広報に変えるぐらいの発想転換が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君）　徳弘議員の質問にお答えいたします。

どこの行政もそうなのかもしれませんが、川南町、町の情報を発信するということには、非常に力不足かなと思っています。今、徳弘議員がおっしゃった、各団体、グループ等を活用した情報発信というのは間違いなく必要だと考えておりますので、また、町独自のいろいろなイベントであったり、また案内であったりというのは、ふるさと納税で購入していただいた方々に対しては、一応パンフレットをつくって案内をさせていただいています。今後は関係人口増加、確保のためにも、返礼品の中にそういった案内を入れて、川南町に関係を持っていただいて、川南町と交流を図り、何かイベントがあったときには参加していただくとか、いろんな提供できるものをしっかりと伝えていきたいと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員）　ありがとうございます。

ぜひ、この制度を通して、川南の魅力を町内の方に伝えて、まず、ふるさと納税が入り口として、川南に訪れてもらう。人が訪れ、関わり、そしてやがて住んでいただく。理想かもしれませんが、そんな未来につながる大切な投資だと私は考えています。制度の変更にも柔軟に対応していったって、これからも財政確保と町の未来を見据えた主体的で戦略的な取組をどうか進めていただくことを期待しております。ふるさと納税についての質問を終わります。ありがとうございます。

次に、投票率向上に向けての質問をいたします。投票しやすいまちづくりに向けた環境整備の提案についてをいたします。本町においては、3月の町議会議員選挙の投票率が63.48%、期日前投票の投票率は25.4%となっております。多くの方が投票機会を活用され

ている一方で、依然として約3割以上の町民が棄権をしています。

川南町は令和5年の町長選挙から1年4カ月で次の町長選挙になりました。そしてリコール署名。1月20日からの20日にわたる住民投票による議会解散選挙。そして2月25日告示の町議会選挙となり、住民の投票意識は嫌でも感じる場所となりました。1票の重さを、ここにおられる議員さんは重く感じていることと思います。今回、僅差で当落があったわけです。悔しい思いをしている方もいらっしゃると思います。安堵している議員さんもおっしゃいます。私も1期目のときは、本当に10票差もないところで一番最下位で通って、今があります。本当に1票の重さを感じております。私もこの4年間、議会生活を精いっぱい務めさせていただきたいと思いますので、まず本題に入ります。

高齢者や交通弱者、また新たに選挙権を持つことになる若者層にとっては、投票に至るまでは様々なハードルが存在しております。これらの課題に対する取組は、投票率向上に直結するものであると考えます。そこで今回は、誰もが無理なく投票できる仕組みの整備という視点から、以下の点について町の見解と今後の方向性を伺います。

質問1についてです。期日前投票の設置場所の利便性についてですが、現在、本町の期日前投票所は、役場敷地内の総合福祉センターに設置されておりますが、利用者の属性や時間帯の偏りなどの把握はされているでしょうか。また、交通手段に不自由な方の利便性確保という観点から、今後の設置場所の見直しやサポート体制の拡充についてどのようにお考えなのか、伺います。

○選挙管理委員会委員長（宮本 和史君） 徳弘議員の質問にお答えをいたします。

期日前投票につきましては、令和6年8月の町長選挙から総合福祉センターのにぎわいホールで行っております。役場の敷地内に位置し、問題はないというふうに認識をしております。詳細につきましては、書記長が答弁をいたします。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） 徳弘議員の御質問にお答えします。

期日前投票につきましては、今、委員長が申しましたとおり、総合福祉センターのにぎわいホールで行っております。役場の敷地内に位置し、町内をめぐり公共のバスやタクシーを利用することが可能であり、特に75歳以上の方向けにはタクシー利用助成も実施しております。建物の入り口は、車椅子などを使用する方が利用しやすいようにスロープがあります。また、手すり等、つかまるものは設置しておりませんが、介助が必要な方に対しては適切な対応ができるように心がけております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 令和6年の8月からということで、その前からと比べたときに、期日前投票率は高くなっているという感じがしますか。それは把握されていますか。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） 申し訳ありません。期日前、令和6年以前と現在との比較は現在行っておりません。

○議員（徳弘 美津子議員） 私、今回は巡回型、移動式、期日前投票について、いろいろ

自分なりに考えて質問させていただきます。質問2と質問3を合わせてさせていただきますが、近年、一部自治体においては、高齢者施設や高校、地域拠点に巡回型の期日前投票所を設ける取組が始まっています。もちろん、コミュニティバスを運行し、福祉センターでの期日前投票も考慮すべきと思いますが、移動式期日前投票、これは交通手段の確保だけでなく、その場で投票できる。これにより、物理的・心理的ハードルを下げ、バスに乗る時間を制約されずに済むという点で大きな効果を上げていると言われています。本町においても、まずは中山間地域や高齢化の進んだ地域、高齢者施設・事業所などをモデル地区として試験的に導入し、効果や課題を検証することは現実的な一歩になると考えております。これまでに移動式期日前投票所の導入について、町として検討されたことはありますか。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えいたします。

移動式の期日前投票所の導入につきましては、適切な人員配置と車両の手配など、様々な課題が存在します。また、導入により投票率向上の効果測定方法も検討が必要であり、慎重に考えております。本提案に対しましては、他の自治体の状況など調査を行って、総合的な評価を行うことで結論を出したいというふうに現在考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 具体的な検討状況、例えばどんなことを想定されているのですか。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） 具体的な方法はということですが、現在、具体的に考えれば、山間地域とかそういったところに車を移動ということになるんだと思いますけれども、そういった場合に問題となるのが通信環境、そういったものが問題になると思いますので、そういった点を課題を抽出しながら検討しなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） そうですね、中山間区域があります。投票率をちょっと見てみますと、先日公開されたんですけれども、町長選でいえば、意外と中山間地域より一番低いところが、何と通浜の漁業協同組合が47%です。これは町長選挙です。その次は、私の校区であります国光原中学校が49%。山本地区とかは68%。中山間地域は意外と投票率が高い。人口の一番高いところの人たちがいるところが、中山間ということではなくて、それ必要ですけれども、例えば高齢者施設、川南にありますよね。そういうところに行くのも一つの手ではないかなと。そこに通信インフラは整備されると思うんですけれども、実際、宮崎市もイオンとか、あちらこちらの商業施設に投票所を設けておりますが、そういう考えもあってもいいのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） モデル地区での導入はということでの御質問だと思いますけれども、モデル地区に関しましては、他の地区との均衡を崩すおそれがあるので、そういった観点からいきますと、投票の平等性を確保するという意味では、導入にちょ

っと課題があるのではないかというふうに考えておりますので、今現在の全地域での投票所という取扱いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 平等性もとても大事ですが、投票する機会を与えるということも、それは当然担保するべきかなと思っております。

質問4についてですけれども、若者の投票率向上に向けたということで、確かに若い世代、若者というか若い世代が投票率がとても低いんです。もちろん、これは私たち議会や町が関心を持たされないということもあるんでしょうけど、2年前の選挙のときに、若い方が、自分が選挙に行かなかったからこうなったんですねということも言われて、かといって、今回、選挙で若い人が増えたかといっても、まあまあそんなに、20代、半分いかないぐらいですけれども。

私が今回考えました高校生の投票の機会の拡充についてですが、町議選挙だけで言います。本町の町議会選挙は、今回の解散により、4年に1回、3月に実施されることになります。高校3年生の多くが有権者となります。しかしながら、交通手段の制限性から、実際に投票に行くことが難しい生徒も多い現状があります。もちろん保護者が連れて行くことが前提であります。

そこで、これは提案なんですけれども、かなうか、かなわないか分かりませんが、高校などに巡回型の期日前投票所を一時的に設けることで、教育的意義も含めて最初の1票を後押しする環境整備を提案いたします。川南でいけば、町内に高校はありませんので、高鍋の鍋高と農業高校でしょうけれども。あとは、例えば駅、子どもたちが乗り降りする駅とか。このような取組について、選管の委員長はどのように見解がありますでしょうか。町長でもいいですけれども。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） 特定の高校を巡回しての実施はどうかということですが、先ほどのモデル地区とちょっと重なるんですけれども、やはり投票の平等性というのが選挙管理委員会としては重視しないといけないというふうに考えておりますので、その有権者が少ないか、ちょっと分からないんですけれども、県内あちこちの高校に生徒が通っていますので、特定の高校にだけ行くということでは、やはり課題があるのではないかというふうに認識しております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 私は、ある意味、それは平等性も必要でしょうけど、主権者教育の中ではとても重要なことで、高校に選挙の投票が来たねといったら、ほかの子どもたちにも、とても感覚の中では、主権者教育の最たるものではないかなとは思っておるんです。最初の1票を自分の町に投じるという、最初の1票が、とてもその子の将来について、選挙に対する関心が出てくるのではないかなと思っておりますが、町長、選ばれる町長として、様々な主権者教育の中で、このような取組というのは、予算とか環境整備、平等ではなくて、

どのように考えていますか。選挙で選ばれるのは、私たち議員と町長しかいないんです。いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

私も初めて、1回、町長選というのを経験いたしました。各市町村の投票率と比べて、川南町は非常に残念なことに低いと感じています。これは、逆に私たちが努力しなくてはいけないのかなと。選挙に対する啓発活動をしっかりと行って、選挙に参加してもらおう。選挙に参加するというのは責任でもありますし、そういったことでは啓発活動をしっかりと続けていきたい。一番若年層、18歳からということですが、そこに対してはなかなか厳しいものがあるかなと感じています。ただ、各学校でも、生徒会であったり、そういった中で選挙方式を取り入れて、自分たちが委ねる方を選ぶという、そういった取組もやっていらっしゃると思います。こういった啓発活動が大切ではないかなと思っていますので、何としても、できれば70%以上の投票率を確保できるのが望ましいかなと思います。

以上です。

○選挙管理委員会委員長（宮本 和史君） ちょっとお答えしますけれども、若年層の投票率向上につきましては、我々選挙管理委員会としても深刻に考えております。その背景につきましては、政治に対する関心の低さ、町外・県外に居住している学生の投票率、そして情報収集がインターネット中心になっていること、そういった対応など、様々な問題が存在しております。

特に情報発信につきましては、さきの町議選において、候補者の情報が不十分であり、選挙管理委員会から情報発信を充実させていただきたいと、そういう要望もございました。しかし、選挙管理委員会といたしましては、候補者に対する情報発信について、選挙運動の公平性を保つ観点から、公職選挙法による制約がございます。選挙公報の発行及び候補者一覧の公表を行うことしかできないというのが現状であります。今後につきましては、立候補者予定の方々には、候補者説明会の機会を通して、ビラ、ポスター、個人演説会及び選挙広報を通して、より積極的に選挙人に対する情報発信を行っていただくようお願いをしたいというふうに思っております。

以上であります。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

私も不認識で、同僚議員から教えていただいたんですが、投票所自体の数が減っているということです。それがいつなのか分かりませんが、前の前の町長ぐらいから減ったのではないかなということ。それと併せて、選挙のポスター、掲示板、あれも減りました。私たちが最初の頃に比べたら随分減って、今回は62カ所でしたか。広報する方法として、逆行しているんです。選挙広報が発行できたのが2年前の選挙からで、私たちが自分の思いを載せて、新聞のチラシの中に入ったのが、投票の確か前日だったと思うんです。期日前投票が結構な数字にあるんです。3月2日の期日前投票は3,000人です。当日投票が4,553人、期日前投票

が3,000人いるわけです。その広報紙が見れない状況があったんですけれども、私たちが選挙に出るときは締切りがあって、結構早い段階で締切りをさせられたんですが、なぜこの発行が告示日の翌日ぐらいにならなかったのか、伺います。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） 選挙広報について、なぜ公示の翌日にならなかったかということですが、やはり様々な手続をしている上で、事務処理は適正に行っているんですけれども、どうしても時間の都合上、また印刷の関係で、最短で現在お示ししている期限になっているということになっております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） それは逆に言えば、候補者からしたらとても許されるものではない。全力を尽くしてやっていただかないと、こちらも必死になって選挙運動をするわけです。たった5日間しかないんです。それが投票日の前の日という感じで配られて、大方、期日前が終わっているわけですので。これはぜひ、事務的手続なのか、候補者が書類を出すのが遅ければ、それは載せないという強い姿勢でやればいいわけですし、ぜひここは頑張って、私たち候補者は本当に必死にやっているんです。ぜひそこはお願いして、今後そういうことがないようにしていただきたい。投票所についてもですが、例えば選挙ポスターの掲示板が減ったのは何か理由がありますか。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） 掲示板の数が減ったということと、投票所の数が減ったのではないかとということですが、いつから減ったというのは、ここの手元の資料ではないんですけれども、現在、投票所のほうが14投票所あります。掲示板のほうも、数字ははっきり覚えていないんですけど、59カ所、全部でかなりの数は確保しているというふうに認識しております。今、川南町の人口規模と面積からすると、適正に配置されている投票所の数であるというふうに認識しております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 人口規模、面積で適正、適正が何か分かりませんが、もともとあったものがなくなるということは相当な理由がある。例えば、本当に人が通らないという世界なのか。これは、ぜひ今の町長がもう1回精査して、ある考えでいえば、例えば看板を設置するのに経費がかかると。お金の問題であれば許されることではないと思います。この経費のことで、例えば設置する意味、後でも述べますが、いろんな立会人の制限であるとかっていうのがあれば、これは全力でやっていただいて、例えば、それで投票率が1%、2%伸びたとしても、それはそれで、そこによって構成が変わる点もあるんです。結局、川南が選挙に力を入れている町だよというのも、逆に、ある意味広報することで、選挙に今まで行かなかった人が行ってみようかということになるのではないかと。この投票率について、私、議員しか言えないのかなと思って、今回こういう質問をしていたんですけれども、ぜひ町長、そのような考えの中で、経費ではなくて、効果ではなくて、そういう広報する、皆さんが見る機会を与えるという視点は、ぜひぶれずにやっていただきたいん

ですけれども、町長の見解を伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

投票所、それから掲示板等については、選挙委員会がしっかりと協議をした中で決定されたものと承知しています。ぜひ、何がということが具体的にあるということであれば、今の質問をもって選挙委員会もまた協議を進めていくことであろうと思います。いろんな方々に、選挙に出られた方々、そういったことを知らしめるというのは大事なことなのかなと思っておりますが、このことに関しては、選挙委員会に判断を委ねたいと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

その最後になります。私、今回質問をするときに、1回、12月に出そうとしたんですけれども、鳥インフルで取り下げたときに、ちょっと担当課と話をしたときに、立会人についての確保がとても大変なんですということを言われたんです。選挙運営において立会人の確保が難しくなっているのは分かっていますが、今回、持続可能な選挙体制を維持するために、新たな仕組みの導入が必要と考えております。私、ちょっといろいろ調べてみたんですけれども、立会人不足の中で色んなことをやっているところが、例えば川南は統一地方選挙から外れています。町長選挙も町議選挙も。隣町の自治体で連携をしながらやっているところもあるんです。だから立会人不足であれば、そこをお願いして、お互いでその人にちょっと来ていただくとか、あとはオンラインです。立会人がいなくても、オンラインでカメラで見る。それはもちろん期日前投票の移動のことなんですけど、期日前に移動できないと言ったときの理由がそれを言われたので、それもあるんですけれども、立会人不足の原因というのはどのように考えていらっしゃるんですか。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） 立会人不足の現状についてということでありまして、ちょっとその前に、先ほどお答えした掲示板の数です。国政・県政のほうは97カ所になります。町政のほうは59カ所です。

立会人の関係ですけれども、投票立会人につきましては、現在、毎年5月に投票立会人の公募を行っており、現時点で18名が名簿登録されております。近隣自治体との連携については、投票立会人の登録要件として川南町の選挙人名簿に有効に登録されていることが求められますので、他の自治体の選挙人を投票立会人として派遣を依頼する形の連携は、法令上の問題を考慮すると適正ではないというふうに考えております。

また、オンライン立会い制度につきましては、長所としましては冷暖房のない投票所においては身体的負担が減ることが考えられますけれども、一方で、書類作成に際して自署が必要であることや、機材設置や投票所における通信環境の整備、先ほど言いましたけれども、そういった通信障害が起きた際の対応等の事務的負担の増加が想定されますので、現状ではちょっと厳しいのかなというふうに考えております。

立会人がなぜ不足しているかということですが、今回、5月に募集とかをかけてお

りますけれども、なかなか皆さん忙しいようですので、そこの辺りの、なぜというところは実際には分かっていない状況であります。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 立会いの方に聞いたときに、当日の時間がとても長いと。朝の8時から夕方6時と、期日前は8時から8時でしたか。1人の人がずっとそこにいないといけないというのを聞いたんです。これを例えば半日に分けるとかいうのは、もちろん人的配置もそうでしょうけど、1日通しは無理だけど半日なら2日間出れるよというやり方もあっていいのかなと思うんですけど、そのような考え方はいかがでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

1日、確かに8時半から8時まで、期日前の場合は長いんですけども、どうしてもその日に選挙録というものを作成しますので、その署名をする関係上、途中でまた人を変えたとすると、立会人の指名をやり直さないといけないという手続が増えてきますので、そこを考えると、やはり1人の人をお願いするしかないというのが今の現状だというふうに考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 手続が大変。頑張らしましょうよ。委員長、いかがですか。そういう手続であれば、やり方がもしあればというのを模索していったほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会委員長（宮本 和史君） 提案は真摯に受け止めたと思いますけれども、いずれにしても法律の関係でありますので、それをクリアする形で検討はしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。10分間休憩いたします。

午前9時50分休憩

.....

午前10時00分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、蓑原敏朗議員に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗議員） さきに通告いたしました質問要旨通告に基づき、3点ほど質問させていただきます。

まず最初に、昨年9月にお尋ねした件です。町長選に立候補されるに当たり、川南町の現状を憂えて、これだけは何とかしたいと、これだけ取り組みたいとの思いで立候補されたのではと思います。

町民の支持を得られ、町長という川南町のリーダーになられたわけですが、大変失礼な言

い方ですが、町長になるのが目的ではなく、町長になってやり遂げたい、これだけはどうかしなければという課題があったのではと思います。

町長になられて、ぜひこれだけはやりたい、早急にやらなければという課題をお持ちでしたらお聞かせくださいという趣旨の質問をいたしました。町長の御答弁は、御自身のラグビー部活に例えられて、町民と一緒に力を合わせて協力するというのが、「輝き、魅力あふれるまちづくり」になるということでした。

私は粗削りでもいいから具体的なものはと、さら問いしましたが、「前町長は全てトップダウンで、皆が一丸とならないと問題はクリアできないという考えだ。職員のボトムアップが必要で、ヒアリング中で3月に示す」ということでした。

私の本来の質問は、立候補されるに当たっての町の課題をどう捉えておられるのかがお聞きしたかったのですが、その際は時間の都合もあり引き下がったわけですが、3月の一般質問の機会にお尋ねしようとしておりましたけど、3月は町長の町政運営に関することに限定されましたので、お尋ねすることはできず、今回、気の抜けたサイダーの感がしないでもありませんが、改めて質問いたします。

もちろん町長、川南町はユートピアのような町ではありませんので、たくさん取り組みたい課題はあられることと思いますが、改めてお尋ねいたします。どうしてもこれだけは、ということがございましたらお尋ねいたします。後の質問は、質問席でさせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

私が町長になって一番やりたいことはという御質問ですが、私は商売をやって、それから商工会長を務めさせていただいて、その中で一番感じたのは、やっぱり町内の産業、事業者の経済対策、これは私がやるべき仕事だなというふうに捉えています。

まず、基幹産業である農林水産業、まず、ここをしっかりと安定した収入が得られるように、そして、そのことで商工業に波及するように、そういったことを考えております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 今の町長のお話をお聞きして、町内の経済対策、とりわけ基幹産業である農林水産業を中心に発展させて、商工業にも波及するようにしたいということのようなんですけど、確かに、町長のおっしゃる魅力あるまちづくりの大きな柱の一つは、仕事がある、生活できる、収入が得られる町ということなんだろうと思うんですけど、そのためにどういうことをしようとされておられるんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

私が昨年8月11日に町長として就任させていただきました。その後に、9月の議会定例会に出席させていただいて、そのときには令和6年度の事業については、前町長が企画したものと捉えております。

ただ、緊急を要するという中で、国・県との対策等がありましたので、9月の定例会での一般会計補正予算にて、畜産部門に対する緊急経済対策を講じました。

また、基幹産業である農業とその他産業との親和性の高い企業誘致を進めるため、その基礎となる産業用地としての適地調査に要する費用、産業用地適地選定業務委託料の予算案も同時に提案し、可決していただきました。この委託事業については、令和7年度に繰越明許し、現在も事業を実施中であります。本年12月頃には、本町における産業用地の適地候補が判明する予定であります。

次に、昨年12月定例会におきましては、川南町産農林水産物等消費拡大推進条例を策定いたしました。この条例は、厳しい経営環境が続く本町の農林水産物等を町全体で支え、持続可能な産業として未来に引き継ぐことを目的として提案し、可決していただきました。

よって、これまで開催されました議会の提案内容等の変遷を御確認いただければ、私が行ってまいりました課題等への対策内容等が把握していただけるものと思います。

終わりに、前回であります令和7年第1回議会3月定例会における令和7年度一般会計当初予算の内容が、皆様に本格的にお示ししました予算を通した施策の具体的な全体像でありますことに加え、選挙公約にも上げました川南町経済推進会議の設置も同時に実現いたしました。課題解決に向けた施策は、一定程度は示させていただいているものと考えます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長のおっしゃるように、私も町の基幹産業である農林業、水産業等を発展させることが、一番最も肝要だと思っております。そのための町長の施策展開については応援したいと思っております。

ただ、柱が何となくぼんやりとは見えるんですけど、そのため町長がおっしゃった土地の模索とか条例制定の手段のような気がするんですよね。ごく枝葉末節の手段のような気がするんです。手段が達成して終わりじゃないんですよね。

だから、何というんですか、柱が何かぼんやりしておる。きれいな彫刻でなくても、例えばミロのビーナスみたいな完成品みたいなものでなくても、もうちょっと粗削りな、私はこれテレビで見た、番組で見たですけど、江戸時代の初期に円空さんというお坊さん、俳人でもおられたそうですけど、岐阜や愛知辺りにまだいっぱい、そのときの作品が残っておるんですけど、何となく心を打ちます。そんな粗削りでもいいから、柱をもうちょっと明確にされたいかなのかなと思うんですよね。

私、行政調査で愛知県の東郷町というところに行かせてもらったことがあります。その、今の町長は違います、そのときの町長は、選挙公約は子育てだったそうです。そのときの私たちの調査の対応には副町長なり、町長はおられませんでしたけど、幹部の方が対応いただきましたけど、私心配になりまして、ほかの例えば高齢者対策とか産業対策とか、町民から不満はないんでしょうかってお聞きしたら、いや、今の町長は子育て・育児を公約でされた方ですから、そういった施策についての不満は今のところ出ていないようですと。今の町長、それが不満だったら、辞められるかどうかされるでしょうねというふうな副町長のお考えでした。

何か町長、これさえすれば、こうなってこうなってこうなるというのをもう少し明確にされるべきじゃないと思うんですよ。私は、基幹産業である農業等を柱に町を発展させようというのは全く間違っていると思いませんし、応援もしたいと思っているわけです。いかがですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

私の公約は、テーマは「輝き、魅力あふれるまちづくり」、町民一人一人が目的に向かって努力する、その姿が光り輝く、そして、その後に結果として生まれる川南町の魅力あふれるまちづくりという。これは申し訳ありません、ミロのビーナスとかそういった像ではありませんけど、私の思いです。

このことがなされないと、川南町的发展というのはなし得ないと思っていますので、町民一人一人、当然私も含めて職員も含めて、みんなが川南町のために町民のためにという努力する姿、これが先ほど言った、ほかの方々から見たときに光り輝くと。目的に向かって一生懸命努力することが一番大切だと思っています。

具体的なという像はまだ描いておりませんが、間違いなく川南町に住んでいただけてよかったなって、川南町に生まれてよかったな、住んでよかったな、そう町民の皆様に感じていただけるまちづくりを行いたいと思っています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長の熱い思いは分かるんですよ。光り輝くまちづくりのために基幹産業を振興させて、それを波及させて、結果的に町長の言われる、川南町に住んでよかったって町にされようという発想なんだろうというふうに私なりに今解釈したところですけど。

それはそれで時間の都合で、ほかの質問もありますので終わりますけど、じゃあ、その政策を達成確認は、光り輝くというのはちょっと観念的ですので置いといて、基幹産業の振興、どうやって、このくらいいったよな、もう完成したよな、どうやって確認されるおつもりなんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

どのように確認ということですが、私が一番大切にしたいと思っているのが、川南町の6次長期計画、これに沿って様々な課題に取り組んでいきたいと思っています。

また、その確認の方法ですが、進行管理におきましては、同計画の第6次長期計画の中に8ページに明記してあります。PDCAサイクル、計画、そして実行、そして点検・評価、そして行動に加え、OODAループ、観察、状況判断、意思決定、そして、行動の考え方を取り入れながら課題解決に対処しているところです。

次に、蓑原議員も十分御承知のとおり、毎年度策定しております実施計画書、町が行っている実施計画書、これはPDCAにおける計画と実行に向けた方針書であり、課題解決等に対して全課・局が策定しております。とともに、同計画に対する実績評価に相当する決算成

果表は、点検・評価と行動に連動するものであることに加え、成果指標、K P I も成果基準として盛り込んでおります。

よって、今後も引き続き既存の計画等を有効活用しながら、課題解決への進行管理に役立ててまいります。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長、全くそのとおりだと思うんですよ。K P I、K G I、指標を示して完成度をチェックするというのは大切なお考えだと思います。

その中でおっしゃった実施計画というのは、町のは2年のローリング方式ですよ。だから、2年だから、その辺はあまり出てこないのかなと。例えば、農業の振興というのは2年で終わることではないし、絶えずやることだと思いますから、その辺のK P Iというんですか、目標を定めて、K P Iというのは、どちらかというと中間考査だと思うんですよ。もうちょっと言うなら、K G I、ゴールはあって、その中間の指標考査だと思うんです。

ですから、K P I、K G I、町長おっしゃったように大切なことですから、絶えず検証することは必要だと思うんですよ。これは、何ですか、何事にも言えると思うんですけど、目標に向かってうまくいってないのは、政策が間違っているか、やり方が間違っているか、どちらかと思うんですよ。

政策が正しくても、やり方が間違っておればうまくいかないでしょうし、全く政策が間違っているのは問題外でしょうけど、間違っているという判断基準は、いわゆる住民の意識だと思うんですよ。住民の方との意識が乖離しては、その辺はうまくいかないだろうと。その辺をぜひK P I、K G Iの中で検証いただきたいと思います。いかがですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 様々な課題に取り組むために、目標値であるところの至るまでの検証というのは、これは一番大事なことだと考えております。間違ったという蓑原議員からのお言葉がありましたけど、修正というのは常に必要だと思っています。環境が変わる、状況が変わる、様々な条件の中で遂行していくという中で、修正等が必要であれば直ちに改めていく、そういう考えでおります。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長は修正という言葉でおっしゃいましたが、本当「何事も改めるにはばかりなことなかれ」ということわざがありますよね。御自分、間違いという表現が正しくないかもしれませんが、そのことに気づかれたら修正されることに柔軟な、かたくなに俺の言っていることは正しいんだという姿勢じゃなくて、そんな柔軟な姿勢も必要だと思います。よろしくお願いします。

先ほど、目的と手段のと言いましたが、これ例えがちょっと適切かどうか分かりませんが、家族で家を建てるのが目的だとしますよね、幸せな家族になるために。これが光り輝くまちづくりというふうに、町で言えば、町長の言われる理念かもしれません。

ただ、その中に、家を建てるに当たっては、一定のお金が必要だろうと思います。貯蓄を

することが必要だと思います。

ただ、家族間でお父さんは貯蓄が目的になってしまって、ほかの家族はやっぱり、ほかのたまには遊園地にも行きたい、ごちそうも食べたいというのをないがしろにして手段になり、お父さんが走ってしまうと、下手すると家族もばらばらになってしまうということもあるかと思っています。

手段と目的を誤ると、正しい政策も進まないこともあり得ますので、その辺は留意していただきたいと思います。御意見があれば伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

今、目的と手段というお言葉をいただきました。目指す目的というのは一つなんですね。手段は100通りも1,000通りもあるのではないかと考えています。

ただし、私の感覚です、いつの間にか目的が横に置かれて、手段が目的になってしまうということが多々あると思うんです。目的と手段については、私は明確にしていきたいと思っています。

手段が目的にならないように、なぜ何をなすべきかというのはしっかりと捉えて、手段は幾らでも方法があります。一つの方法が駄目であればもう一つ、また新たにそういった形で事業に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長の御認識を聞いて安心いたしました。ぜひそのようにお取り組みいただければと思います。

次に、公民館制度のありようについてお尋ねいたします。

実は、この件につきましては、過去に何度か私質問しております。日高町長時には、分館制度に非常に活動が活発であった分館については、その地域からは一部不満を聞かないではありませんが、町全体としては底上げされ、うまく機能していると。活動は、むしろ活発に町全体としてはなりましたと。

そして、さらにいわゆる振興班未加入世帯、個人世帯と言い換えてもいいかと思いますが、個人世帯も減っていると。

また、令和5年12月議会での私の質問では、分館制度から変更後10年を経過し、当時の自治公民館長から4点の要望もありました。町民職員アンケートを実施し、管理職で協議しているということのお答えでした。東町長も、この件についてはじっくり検証・協議したいということでした。

現在、検証作業はどうなっているのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

自治公民館制度について10年経過し、検証はということだったと思います。

私が各自治公民館の活動、それから総会等に参加させていただいて、非常に自治公民館長、また、それぞれ地区の役員の皆さん、真摯に取り組んでいただいて、活動を活発に行ってい

ただいていると承知しております。

ただ、検証はということでしたが、振興班については、様々な今、町民一人一人が考えている価値観、また人と人とのつながり、そういったものが逆にちょっと薄れているんじゃないかなって心配もしています。

ところが、振興班がなぜ停滞してきたかということよりも、実際に検証した結果では、平成29年をピークに増加したんですけど、そこから減少の一途をたどっていると。

振興班を廃止した理由としては、戸数・人員の減少が43.3%、高齢化が20%、合わせて63.3%と多くを占めています。このことから、自治公民館制度へ移行したことが、振興班世帯加入率減少の直接の原因にはなかったとは捉えておりません。

ただ、今、新年度から自主防災組織というものの設立を自治公民館を通し、また様々な形で町民の皆様呼びかけています。万が一、事が起きたときには自助、自分は自分の身を守る、また、共助、地域の皆様が支え合って地域の方々を守っていく、そして、最後に公助という。

今、南海トラフ、昨年、注意報が喚起されましたけど、そのことをもって、随分、町民の皆様心も変わってきたと思っています。やはり地域は地域で守る。それが、振興班のベースにあるんじゃないかなと思っています。

ぜひこれは自主防災組織も含めて推進してまいりたいと思っています。

以上です。

○議員（荻原 敏朗議員） 自治公民館制度の検証をお聞きしたつもりだったんですけど、前半では町長、そのことを若干触れられて活発になっているというふうにお答えだったと思うんですけど、それでいいんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それと、もう一つは、自主防災組織に期待されているようなことをおっしゃったけど、自主防災組織のことはお尋ねしていなかったわけですけど、自治公民館活動、地域公民館活動の主たる目的、社会教育主事研修というのがあります。社会教育主事という、教育長は御存じでしょうけど、職責があります。

その中で一番先に習うのは、地域公民館の活動での役割というのは、問題解決学習、問題解決集団というふうに言われています。まさに、その中の一つは、自主防災組織だと思うんですよ。

だから、地域内の10軒、二、三十軒の集落でも、お葬式とか火災とか、地域の以前であれば田植えとか、地域の道路の清掃とか、そういったことも当然その組織の課題だったと思うんです。

町長、自治公民館組織になって、以前より地域活動が活発になったという御認識ですから、これはなかなか質問の組立てが難しいかと今、頭の中で悩んでいるところですけど。じゃあ、自治公民館制度に分館制度から移行するときの大きな目的が二つありました。地域振興計画の作成と、個人世帯の、いわゆる振興班未加入世帯の解消、二つがあったと思うんですけど、

これらはどうなっているのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

自治公民館の設立当初に、やるべきものという中で、振興班の推進というのが目的として掲げてあります。これは、強制的に振興班に入会というのは、これは行政的には難しい。

ただ、先ほど言った地域のつながりということを第一に考えれば、振興班への勧誘というのは可能でないかなと思っています。

それから、自主防災組織、今、4月から希望者が上がってきております。一番特筆すべきは、清瀬地区の振興班に加入していない10世帯の方々が、自分たちで自主的に自主防災組織を構成するということで申請をいただきました。この中で、やはり事が起きたときに、本当に人のつながり、これが一番大事ということを認識していただいた結果かなと思っています。

このように、振興班が加盟率が上がって、地域の方々とつながりが深くなって大きくなって、そして地域は地域で守るという、これを目指していきたいと思います。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長、とつとつと熱い思いを語られましたけど、それはそれでいいとして、私が聞きました地域振興計画の策定と個人世帯解消ということはどうなりましたかということをお聞きしたところなんですけど。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

私の言葉が足りなかったのだと捉えています。

地域振興については、各自治公民館がそれぞれ自主的に地域の事業を計画し、実行していただいております。このことに関しては、自治公民館長1人ではできません。その地区の役員皆様、また地区の住民皆様が協力するという、これが地域振興につながっていると思っています。

具体的には様々な、それぞれの自治公民館で様々な事業が行われております。先ほど田植えであったりって言葉が出ましたが、地域によっては、昔は田植えをみんなで手伝ってやるという、今は全て機械化の中で、なかなか厳しいのかなと思いますが、地区によっては、さのぼり等を実施して、そういった形で、それから盆踊り大会であったり、そして子どもさんからお年寄りまで、みんなが集まれるような場を提供していただいて活動を行っていらっしゃいます。

最近では通山自治公民館が、今年度から敬老会の自治公民館で主催で行っていただくということに対しては、補助金を予算を立てて活動してもらおう。通山地区が5月30日に敬老会を開催していただきました。

この中では、なぜ平日なのかなという私は疑問があったんです。土曜、日曜のほうがいいんじゃないかって。

ただ、参加してみると、番野地保育所の園児、それから通山小学校の全校生徒、そして、敬老会の対象になられた方々が恐らく120名ほどだったと思うんです。

その方々が参加していただいて、非常に感動する場を見させていただきました。小学校が

敬老会に全てを全力で協力してくれるのか、ちょっと疑問だったんですけど、本当に園児、それから小学生、お年を召された方々に感謝の気持ち、楽しんでいただく、喜ぶ、そういったのをしっかりと表現していただきました。

こういったのをぜひ敬老会の、まだ行っていない各自治公民館は取り組んで、今まで地域で先人たちがしっかりと地域を守ってきた、その思いをねぎらう、そして敬う、そういった感謝の気持ちを表していただく。これもやっぱり地域振興の一つだと思っています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 私がお聞きしたかったのは、地域活動の現状じゃなくて、地域振興計画策定と個人解消はどうなったのですかということをお聞きしたかったんですけど。

○町長（宮崎 吉敏君） 今の蓑原議員については、担当課からお答えしていきたいと思います。よろしいでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、振興班の世帯加入率についてですが、先ほどの町長の答弁と重複いたしますが、平成29年をピークに一時増加、その後、減少の一途をたどっておるところでございます。目標であります、加入率の向上は達成されていない状況です。

それから、地域振興計画書の策定はどうかという御質問ですが、各自治公民館で当初計画書を策定されまして、いろんな事業について開催するということで検討され、計画されたところなんですが、当初やろうとしていた事業がなかなかうまく実施化できない状況の中で、各自治公民館が毎年度事業を見直ししながら、検討しながら、今日に至っているというような状況であります。

各自治公民館同士でも情報を共有しながら、さらに自治公民館活動に多くの住民の方が参加していただけるような事業を、町も一緒になって検討している状況であります。

それから加えて、第6次川南町長期総合計画前期基本計画に、基本目標の「手を取り、寄り添い合うまちづくり」がございます。その成果指標として、地域活動への参加率（コミュニティ活動の満足度）を令和7年度に25%にするという目標がございます。

今年度、実際、後期基本計画策定に向けてアンケート調査を実施し、その数字が比較する数字になるかと思うんですが、令和5年度に自治公民館役員、それから振興班長を対象としたアンケートでは、現在の自治公民館活動に満足していると回答された方が、回答者全体の41.3%。参考までですが、41.3%という数字が出ております。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗議員） 地域振興計画は策定された。そして、毎年検証しながら活動を展開していると。個人世帯の解消についてはうまくいっていないという理解でよろしいんですか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

数字的なものと見ますと、加入率は低下しておりますので、言われとおり、うまくいって

いないというような状況は認識しております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 検証作業の中で、町長は活動が活発になってきているという御回答でしたけど、特段、課題というんですか、は何も出てきていないんでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 課題ということですが、24区分館制から小学校区を基礎とした6区制の自治公民館制度に移行しました。そのため、範囲が広がっております。そういった関係で、自治公民館活動が見えづらくなった部分があるのではないかと認識しております。

自治公民館活動が見えないということが、振興班の加入世帯、もしくは自治公民館活動に参加する方々の数にも影響しているのではないかと、要因の一つではないかと考えているところです。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 小学校区を単位に自治公民館制度をつくったということですけど、確かに私の住んでいるところは中央自治公民館というところですよ。私は垂門なんですけど、中須地区のすぐ裏は、川南西校区のところですよ。例えば、祝子塚とか下野田とか小池は、西校区の中心であろう川小の西別館より、ずっと私たちのところを飛び越えていかないといけないような、ちょっとへんぴなというんですか、形になっていると思うんです。

課長のお話でも、小学校区を単位に組織したから、ちょっと見えづらい部分もあるということですけど、その辺の自治公民館の規模も含めて、区割り等について何か検討を加えるというんですか、をするようなことはお考えじゃないんでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

区割りの変更について検討しているのかどうかということなんですけど、現在は全く区割りの変更については考えておりません。

先ほど申しましたように、自治公民館活動が見えづらいという部分がありますので、今年度4月の18日から、町のホームページに自治公民館の行事予定を掲載。さらに、5月発送の「お知らせかわみなみ」にも、各自治公民館の行事予定が見れるようにQRコード掲載を開始しています。

今後も、自治公民館長等の意見をお伺いしながら、一緒になって地域コミュニティーの活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗議員） いろいろおっしゃいましたが、早い話が全然、区割りの見直しとか規模の見直しは考えていませんよということなんじゃないでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 自治公民館制度に代わって10年を過ぎております。区割りとかは、今のところ変更する考えはございません。

自治公民館長会でもそうなんですけど、各自治公民館でそれぞれがやっている事業に対して

情報共有しながら、さらによい自治公民館の活動ができるように意見交換しながら、少しずつではありますが、雰囲気はよくなってきているんじゃないかと私は認識しているところでございます。

このまま一人でも多く自治公民館活動に参加していただけるように、みんなで一緒になって考えていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 今の課長の御答弁を聞いておりますと、今のままで十分と。若干の問題もあるけど、検討を加えながらやっていくということですから、十分であるということであれば、何も言をまつ、お言を待つ必要もないと思うんですけど、私は肌感覚としては、やはり問題があるんじゃないかなという気もしているんですけど、問題があれば、いわゆる手当てというんですか、何か町としてやることはあるんじゃないかなという気もしています。

私は小っちゃい振興班ですけど、今年、振興班長が回ってきました。輪番制ですので、何年かに一遍回ってくるわけですけど、その中で各種寄附が回ってきます。今年もしかるべきところに、わずかですけど寄附させていただいたんですけど、過去のを見ると、私の振興班もかなり個人世帯が増えて、一番多いときの半分以下になっています。金額的にもかなり少なくなってきております。

こんな状況であれば、今の状況では、これらの寄附や行為で成り立っている機能組織維持なんかも、ひょっとしたら難しくなり、崩壊するんじゃないかなという危惧もするわけですけど、町長、そのような感覚はお持ちではございませんか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

振興班に加入されている方々には振興班費、それから様々な寄附等が一括で年度で頂くような仕組みになっているんじゃないかなと思っています。これが、私が所属している振興班でも、このことは問題になります。

具体的に振興班の活動、純粋な活動の会費で運営すべきじゃないかって。寄附ということに関しては、各個人が自分の思いで示すべきじゃないかというような御意見もあります。

ただ、皆さんから集めるという形でいくのであれば、全体の振興班費の中で徴収して、それを納めるという方法もあるかな。これは各振興班で判断すべきだろうと思っています。

あまりにも振興班の活動、負担が多くなるということに対しては、加入率が下がってくる。このことについては、今ある様々な寄附等についても、ある意味、振興班で検証が必要ではないかなという気もしております。これは各振興班で考えていただけたらなという思いです。

何としても、振興班に入ることがハードルがあって入れないというのであれば、それはハードルを下げるべきじゃないかな、そういう思いです。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 私が振興班からの寄附を言ったのは、そういった趣旨じゃなか

ったんですよ。

確かに振興班によっては個々人が寄附ですから、それぞれ班長さんが、されますかされませんかって集める振興班もあるかも分かりません。私のところは、振興班長一任で、会計の範囲で年会費の中から納めるような仕組みになっているわけですけど、今のように振興班の加入率やらが下がってくると、むしろ振興班に入っていない人は納めないでいいとは言いませんけど、納めないシステムが構築してしまえば、言葉は大き過ぎるかも分かりませんが、いわゆるモラルハザードというんですか、振興班に入っていることの方が損じゃないというような現象も起こると嫌だなと思ってお尋ねしたところだったんです。

○町長（宮崎 吉敏君） 各振興班の運営、会費等については、先ほど言いました各振興班が判断すべきと考えております。

ただ、先ほど言いました、振興班に入る負担が大きいということに対しては、その解消・軽減に努めていくべきだと思っています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 軽減に努めるべきだということですけど、誰がそれをするのかよく分かりませんが、時間の都合もありますので、次の質問に移させていただきます。

最後に、スマートインターに関係してお尋ねいたします。

本年の第1回3月定例会において、設置メリットや利用について検証が足りていないとして、また同僚議員の議案質疑では、検証を全くしていないとは無謀ということで、スマートインターチェンジ基本計画策定業務委託料は、令和6年度予算から減額補正されたわけです。

結構な委託料予算ですから、役場内で全く協議なしの予算だったとは私も驚きましたが、今後はどのような検証をされるおつもりなのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

スマートインターチェンジ、今、高速道路の全国会議の中で、各自治体等に「スマートインターの推進」という文言があります。

ただ、川南町については、大会の中で一番強い声が、暫定2車線化を4車線化にすると。これを強烈に進めたいという決議案が出ました。

今後、川南町の今、パーキングの形が将来どのように変わるのかということも含めて、検討をすべきだと思っています。

東九州道の都農インターチェンジと高鍋インターチェンジは12.9キロ、川南パーキングエリアは両インターチェンジの中間付近に位置しています。現在、新たな工業団地立地の可能性を検討し、産業用地の適地を選定するための産業用地適地選定業務を委託しております。このことが地域経済へどのような効果があるのかを検証しています。先ほどの質問でも答えましたが、その答えが今年度示されるということになっています。

今現在、複数の開発候補地が上げられています。

ただし、都農インターチェンジ、または高鍋インターチェンジから5キロ圏内、そして、

国道10号線はじめとする基幹道路が整備されていることから、円滑な交通機能を有していると評価しております。

また、パーキングの救急救命輸送に関しては、パーキングの緊急車両入り口が設置されております。救急救命搬送で使用しており、訓練もされているということでした。

この検証から、地域経済や救急救命搬送において、川南町へのスマートインターチェンジの設置については、緊急を要しないと判断しております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 3月減額補正されたときは、検証をするから検証期間が必要ですので減額という御説明でした。

今回、今の町長は、設置に緊急性はないということで、当分の間は設置しないという、町長の方針変更ということなんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

方針変更ということではありません。私は、スマートインターを設置したい、するということは、まだ一度も申し上げておりませんので。

ただし、職場内、担当課含めて、本来必要なものかどうかということの議論は進めさせていただいております。それをもって、今現在、急を要するということには至っていないという判断です。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 残念ですけど、私、町長なり担当課長なりの御答弁を、私の前に1人同僚議員が質問されましたけど、何か聞いていて少し残念なのは、どうやったらやらずに済むか、どうやったらできないかという理屈を考える傾向があるんじゃないかと。

むしろ、どうやったらできるんだろうか、どうすればできるんだろうかという姿勢がないなというふうに、これは私個人の受け取り方かもしれませんが、どうもそういうふうに思えてなりません。町長、大変失礼しました。

私は、やらないというふうに判断されたんじゃないかということでは言いましたけど、緊急には必要性はないということですね。当分の間は必要ないということなんでしょうけど、私も質問するに当たって、いろいろ調べてみました。どうしても国土交通省や関係機関からの資料が多いものですから、メリットのほうはどうしても際立っているんですよね。

町長、医療のこともおっしゃいましたけど、あそこはインターチェンジじゃなくて、スマートインターになるんだろうと思うんですけどね。インターチェンジなり、スマートインターチェンジみたいな莫大な予算は、もちろんお金はかかりますけど、莫大な予算は必要ないと思うんですよ。スマートインターを造っての利便性とか経済効果というのは、いかに利用するか、いかに活用するかで変わってくると思います。

先ほど、ちょっと失礼かも分かりませんが、できない理由、やらない理由を先に言っていないかと言いましたが、それらも含めてぜひ検証していただきたいと思います。

この5月の連休に、私あんまり買物とか付き合わないんですけど、連休に子どもが県外に行っておりまして、買物に行くというから家内共々付き合いましたけど、新富にルーピンという施設ができております。野菜とか魚とかお肉とかもありました。

宮崎に友達がいたんですけど、よく川南のJAおすずの野菜買いに来るという話をしていましたけど、もう川南まで行かんでいいわいと。ルーピンに行ったら、同じようなものがいっぱいあるよということで、インター辺りを利用して、それが経済効果なり、川南のPR効果もあるのになと、そのとき友達に話したところですよ。

医療のこと、町長おっしゃいましたけど、御存じのように、脳外科とか心臓関係の医療は近くにありません。一刻一秒を争う疾病でしょうから、やはり一々緊急でなくて、スマートインターがあれば、またスムーズに行くのになという気もします。

もちろん、私デメリットもあると思うんですよ。俗に言われるストロー効果、そういうのはスマートインターがあろうがなかろうが、既にそういった効果は起こっているんじゃないかと思います。

そして、スマートインターですから、ETC掲載車しか通れませんけどね。普通の急にETC装置を掲載していない車は利用できませんけど、そのようなデメリットもあるでしょうし、先ほどこっちと出ましたけど、お金も簡単な金額ではないと思います。

ただ、インターチェンジ、スマートインターチェンジと比べたら、格段に安いものでできるんだろうと思います。ぜひ早めに結論を出されるようお願いしておきたいと思いますが、町長、緊急には必要としないということですけど、いつまでもそのスタンスでおられるのか、いつ頃までには結論を出したいというお考えなんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 荻原議員の質問にお答えいたします。

いつまでにという期限をお聞きしました。私が町長になって、まず2カ月後にNEXCO西日本の宮崎所長にお会いをさせていただきました。このときにスマートインターについてということでお話をさせていただきました。

パーキング内の施設、設備等については、全てNEXCOがやります。ただし、それ以外のところについては、町独自で整備をお願いいたしますというお言葉でした。新富がその認可を取られました。そして、国富が取られました。それから山之口、それから門川。

ただ、門川だけについては、他行政のことですから、非常に投資額と利用者額が相当低いんです。私が緊急を要しないという言葉は、やりませんという言葉ではありません。誤解を与えたのであれば、そういう形ですので、本当に必要なものという感じたときには進めていきたい。

ただ、今、平下線からサンAジュース集荷場、農協の集荷場から平下の道路を広域農道の建設が今調査段階で、近々工事に入るという状況にきています。これについては、一番大きな児湯食鳥であり、サンAジュースであり、農協の集荷場でありということになれば、あそこから上がって都農インターまでというのは、多分5分等で済むんじゃないかなと考えてい

ます。

そういったいろんな条件を踏まえながら、本当に必要なといったときには行動を起こしたいと思っています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） やらないというわけではないと。必要と感じたらやりますよと。

ただ、いつまでにということではなくて、必要と感じたときに判断されるということです。から、期限はある意味ないようなものなのかなと思いましたけど。いろんなことで行政、国もですけど、遅いことで批判を受けることはあります。まさに、今のお米なんかはそうだろうと思うんです。

経済活動や町民の利便性向上のプラットフォーム整備は、行政、町の仕事だと考えます。よく検討されて、早急に結論を得られることを求めます。町長、お考えは。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

川南町で抱えている事業の中で、インフラ整備というのは非常に大切なものだと考えております。町内でもたくさんの道路等があって、そこに対しての改修、舗装等については、随時、優先順位をつけて取り組んでいます。

そういったものも含めて、川南町が優先すべきものというところの必要性というものが、今現在では、先ほど私が答弁しました、恐らく川南町からP L A T Z（ぷらっつ）までの、役場中心からP L A T Z（ぷらっつ）までの移動というのが、多分五、六分じゃないかなと思っています。

それから、中央から北になれば、都農のインターまでというのは六、七分。私、実際に車で走りました。高鍋についても、それにちょっとかかるぐらいですね。

ですから、北に上る、南に下る方々については、逆に利用優先順位というのは、都農インターであり、高鍋インターではないかなという気がしております。

そういったことも含めて、今、川南町で優先順位で事業を取り置かなくちゃいけないというのは、最大限優先をしていきたいと思っています。スマートインターは、基本的に町民の声というのが大事じゃないかなと思っています。そういった環境を整えば、しっかりと進めていきたい。

また、先ほど言いました高速道路、N E X C O側も協力は惜しまないという言葉もいただいております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 町長の意気込みは、町をよくしたいという御姿勢には応援もしたいし、支持もいたします。

ただ、現在の本町を含む人口減少、少子化に直面する我々自治体には、あまり時間はないんですよね。即断即決が時として必要な場合もあると思います。

まして川南町で言えば、どちらかというと、10号線沿線、東側のほうが開発されがちです。

もしあそこにスマートインターでもできれば、また町の全体の経済図も変わってくると思うんですよ。

失礼ですけど、町の振興に有効であれば、駄目な理由ややらない理由を考えるのではなく、どうやったらできるか、いかにその政策を無駄に終わらせないかを考えて、座して死を待つ姿勢、失敗を懸念する、あまり何もしない姿勢こそ、私は批判されるべきだと思います。

町長の御意見があればお伺いして、一般質問を終わらせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 荻原議員の質問にお答えいたします。

私が事業ということを考えたときには、全てが優先順位、何をまず優先的にやるか、その中から考えたときに、これは進めないと言っているわけではないんです。そのためにもNEXT COとも交渉いたしました。必要とあれば、スピードを持って取り組みたいと思っています。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時11分休憩

.....

午前11時21分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、中瀬修議員に発言を許します。

○議員（中瀬 修議員） それでは、通告書に基づき質問をさせていただきます。

本年も既に梅雨入りし、現在は梅雨前線が停滞している状況です。雨量も多く、今後の災害につながるだけではなく、農業等への影響も大きくなる懸念があります。時期によっては、線状降水帯が発生したり、梅雨が終わると猛暑で大変な時期になったりします。台風到来も考えなくてはなりません。様々な気象条件に、それぞれの対策が必要になるかと思われます。

そこで、今回は以下の質問を行ってまいります。

まず、公共施設の落雷対策についてお尋ねします。

小中学校及び町運動公園での落雷対策の現状についてお尋ねします。

人命の安全確保と設備の保護のために、落雷対策は非常に重要な措置と考えます。特に、子どもたちが通う義務教育機関、いわゆる小学校・中学校や公共運動施設、川南町でいうと特に運動公園等ですが、児童生徒や利用者の安全確保が最優先されなければならないと思っています。

建築基準法では、高さ20メートルを超える建築物には、避雷設備の設置が義務づけられています。これは、建築基準法第33条でうたわれております。

しかし、20メートルに満たない小学校・中学校の建物でも、落雷による被害は発生する可能性があります。そのために、雷害対策は必要不可欠と考えます。町内の義務教育施設や公

共運動施設では、どのような対策が講じられていますか、町長にお尋ねします。

以下の質問に関しては、質問席のほうで行います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

公共施設での落雷に対する対策ということですが、具体的なことに関しては、教育課のほうで申し上げたいと思います。私のほうからは、町民の安全・安心というところでは、しっかりと対応していかななくてはいけないと捉えています。

ただし、学校とかそういったところでは、落雷対策の対応が基準化されていると承知しております。あとについては、教育課のほうから御答弁いたします。

以上です。

○教育長（平野 博康君） 中瀬議員の御質問にお答えいたします。

学校におきましては、事前に気象情報を確認するとともに、雷鳴が聞こえる場合は、計画を変更したり、中止したりし、野外での活動を控えるようにしております。文部科学省からも、県教委を通じて年度初めに落雷事故の防止についてという文書が来ており、周知を図っているところであります。

また、県内で発生した落雷事故を受け、県教委が宮崎地方気象台に依頼し、作成された動画も公開されており、紹介をしているところでございます。

施設に関しては、課長のほうから答えさせていただきます。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

小学校、中学校については、教育長のほうで御答弁されたとおりでありますが、運動公園について、私のほうから答弁したいと思います。

特に運動公園のほうで何か対策を取っているということではなく、注意喚起は行っております。気象庁のほうにも詳しい情報等がありますので、そちらを紹介した上で危険がないようにということで、注意喚起を行っているところです。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 答弁と重複する質問になるかと思いますが、落雷は雷が人、建物、樹木、電力線などに直接落ちる直撃雷だけでなく、近くに雷が落ちた際に発生する強い電磁界の変化によって周辺の電線や通信線などに高い電圧が誘導される誘導雷。建物や避雷針、樹木などに落雷があった際に、雷電流が大地に流れ込んだ後、アースから建物内部や電線や通信線に逆流して侵入する逆流雷などによって、電気機器の故障や誤作動、建物の破損などを引き起こす可能性が考えられます。

そういう場合の、町内の教育施設における電子・電気機器等に関する対策はどのようにされていますでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、避雷針と言われるものが、ちょっと学校のほうには設置されておられません。

先ほど議員がおっしゃったように、建築基準法上では20メートルを超える高さがある場合、

義務が生じております。

ただし、学校施設において何もしていないかということではなく、必要な対策は取られているところです。

ただ、100%それで防げるかというと、そういうものでもございません。

ちなみに申し上げますと、運動公園の野球場、こちらのほうにはナイター施設の上に4基、避雷針のほうを設置をされております。

避雷針の設置についてなんですけど、今いろいろ、避雷針等のあるところなんですけど、設置するためには、高いそれを支えるポールのものがないと設置ができないような状況になっております。それを鑑みますと、なかなか早急にそちらを整備するというのが難しいのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修議員） 落雷によって、教育施設だけではなくて、いろいろ、個人個人の家庭でもそうですし、こういう庁舎でもそうだと思いますが、最近でいうと、電子機器というものがメインになっておりますので、先ほど説明したような、いろんな被害を受ける雷の問題というのは起きてくるかと思います。

そういうところで、先ほどの質問としては、学校でのいろんな電子機器等への影響ということで、教育に対する問題っていうところにもつながっていくのではないかというふうに思っております。

そのための、万が一起きたときの対策っていうものは、どういうことが考えられますかということで、再度質問させていただきます。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えします。

パソコン等の対策ということなんですけど、こちらのほうも、落雷があつたらどうなるかというところは対策はしてあるところです。

例えば、データをちゃんとバックアップを取ったりとか、そういったこともされておりますし、影響がないようにということで対策は講じられているところです。

以上でございます。

○議員（中瀬 修議員） 対策を講じていただいているということで、ある程度は安心して今後も教育活動というところにはつながっていくのかなと思います。

避雷針に関しても、先ほど課長のほうからも御説明いただきましたが、確かにナイター設備の上にアンテナのように避雷針が立っております。それは確認しておりますが、避雷針というものは、雷を、いわゆる受けて流すためのものというところで考えられております。避雷針というよりも、いろいろ私も少ない知識の中で、最近でいう、ググって検索すると、雷を遠ざけるというか、逃がすという考え方もあるんだというふうに情報があるのを見つけました。

いわゆる逃雷針という対策なんですけど、近年では従来の避雷針ではなくて、雷を落とさな

いことを目指す逃雷針と呼ばれる技術が注目されております。こういったのも、今後の課題解決につながっていくのかなと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃったように、雷を遠ざけるタイプの、そういう避雷針が存在するということは、私も認識しているところです。

こちらのほうは、たまたまなんですけど、こういうものを取り扱う業者が来られて、そのときにお尋ねしたところなんですけど、やはり高さがある、高さが必要になってくるということで、そういう支えるものを設置するためには、多分大分予算がかかることかなと思っております。

かつ、これが半径何メートルという範囲で影響が出てくるそうなので、例えば四角いコートとかグラウンドがあったとしたときに、四隅に建てないといけない、そういった問題も生じる場所です。近くにそういうのを設置する場所があればなんですけど、ない場合は新設ということになりますので、効果と予算を比較して検討していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） ものをつくるというようになると、やはり予算とか、いろいろ計画というところにもあるというのはよくわかっておりますが、今後、何らかの形で、一つのこういう雷対策のものとなるものであれば、検討を進めていただくとありがたいなと思っております。

同じ質問的に、教育施設等における落雷対策に、児童生徒の安全を確保するための教員の安全配慮義務が非常に重要かと思われております。

先ほども教育長のほうから答弁がありましたが、近年では、宮崎市や奈良県などで発生した部活動中、もしくは交流試合等での落雷事故が起きていることが、記憶に新しいかと思えます。

子どもたちが被害に遭って以降、文部科学省やスポーツ庁が、学校の危機管理マニュアル作成の手引きや事件、事故情報の共有、注意喚起について指針が出されているということも答弁がありましたが、より具体的に安全対策が取られているかというところでお尋ねします。町内でもそれらの情報がしっかり共有されていますでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 文科省から出ております文書等については、各学校に周知を図っているところであります。

ただ一方で、今議員がおっしゃったように、どれだけ周知が図られているかということについては、把握できていない部分が多々ありますので、今後そのようなことも含めて、どのような指導を行ったかということについては、把握していきたいと考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 雷鳴、いわゆる閃光等が確認されて、それから逃げる。

例えば唐瀬原中学校のサッカー場で考えると、十分にその判断ができて施設、建物内に逃げるに30秒あれば何とか行けるのかな、逃げれるのかなというふうに思いますが、もっとも教員だけの知識、指導者だけの知識ではなく、子どもたちもやはりそういう知識をすり込ませないといけないのかなというふうに思います。

そういう部分での教育活動というもののの中に、雷の予知、人命をいかに守るかというところの、御指導というのはどのように図られていますでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 先ほどの答弁の中で、文科省から文書が届いているというお話をさせていただきましたが、その文書には、いわゆる指導者は危険性を認識し、事前に確認をするといった適切な措置をとるようということとともに、児童生徒においても、落雷の危険を感知した場合には、ためらうことなく指導者に申し出るようなというような、いわゆる教師だけではなく子どもも含めて、落雷の危険性を察知するような指導がなされているというところでありますけれども、具体的にどのような状況になっているかというところは正直把握していないところであります。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 私も休日では、社会体育といいますか、子どもたちへのラグビーの指導ということで、そういう落雷事故から今後どのように対策をしていくか、いろいろ日本ラグビーフットボール協会とかがそういうガイドラインを示したものを、まずは指導者で共有し、それを子どもたちに伝え、保護者に伝え、そういう活動もさせていただいております。

ラグビーの中では30-30といいますか、30、30というルールがありまして、30秒ルールの一つとしては雷の閃光だったり、雷鳴の間が30秒以内だったりというところでは、即刻活動を中止しなさいと、安全な建物に避難しなさいということを伝えております。

もう一つの30というところでは、30分ルールということになるんですが、そういう雷が鳴って、それから閃光が収まって、30分以上経ったときに、現場の状況を確認しながら大丈夫だというところであれば、また競技もしくは練習等活動が再開される。

そういう分かりやすい指針がありますので、そういったものを子どもたちの中に認識させていくということも大事な事かなと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 貴重な御意見ありがとうございます。

今、議員がおっしゃられたように、子どもにも判断しやすいような具体的な指導が必要かと思しますので、ぜひ参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○議員（中瀬 修議員） もう一つ提案をさせていただきますが、例えば公共運動公園等でサッカーとかいろんなスポーツ団体、長寿会等、いろんな活動をされているところがござい

ます。

そういう中で、いわゆる何も問題のない晴天だというときには大丈夫かと思うんですが、こういう時期とか、今後夏場、積乱雲が発生して、ちょっと雷が発生しそうだなどい

う予測が立ちそうなときには、そういうセンサー等、いわゆる携帯型のセンサー等を貸出しの一つに準備していくということも考えていいのではないかと思います。そういう落雷対策の一つとして雷検知システムの導入等は御検討していただけないでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

落雷を感知する機器の導入ということですが、ちょっとまだどのようなものかというのわからないのですが、ぜひその導入に向けて調査検討を行っていきたいと思います。

先ほども申しましたように、運動公園に関しましては、使っている方々の責任でということになっているんですけれども、なかなかこういう気象状況等ある場合、なかなか難しいところもありますので、積極的に前向きに検討を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議員（中瀬 修議員） これからというところで、様々な対策をとっていただく、検討していただくということもお言葉いただきましたので、人命をいかに守っていくか、いかにそういう事故から避けるための方法を何とか模索しながら、安全に、安心して使っていただける施設に、もしくは教育環境というところになっていくといいなというふうに思っております。

次の質問に入らせていただきます。

5歳児健診についてお尋ねしたいと思います。

5歳児健診については、法定健診ではないということがうたわれておりますが、各自治体では独自に実施していることが分かりました。

先月も宮日新聞等でニュースを拝見しましたが、日本で最初に行った自治体というところは神奈川県のカナガワ市（川崎市）のようです。これは1985年ということで情報を仕入れました。

その後、各地の自治体で徐々に導入が進み、近年、国による支援事業も創設され、全国的な普及活動が推進されているとのことでしたが、本町ではどのような状況でしょうか。お尋ねします。

○町長（宮崎 吉敏君） 5歳児の健診ということでの御質問だったと思います。

健診については、非常に早期発見、早期対応ということでの必要性というのは十分認識しております。具体的なことに関しては、町民健康課でお答えしたいと思います。

○町民健康課長（押川 明雄君） 御質問のほうにお答えいたします。

本町では、1カ月児、3カ月児、6カ月児、9カ月児、1歳児、1歳6カ月児、3歳6カ月児を対象とした個別及び集団による健診を実施しております。

また、小学校等の就学前にあたる6歳児には就学時健診を実施しているところです。

御質問のありました5歳児健診につきましては、現在まだ行っておりません。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 本町では、今されていないということでの回答でしたが、5歳児健診というところでいくと、3歳6カ月健診、また就学前健診とはまた違う内容になるかな

と思うんですが、そういったところの、もし何か把握している部分があれば、お示しいただきたいと思います。

○町民健康課長（押川 明雄君） 御質問にお答えいたします。

5歳前後といいますのが、対人関係とか言葉の発達の遅れなどが見えやすくなる時期と言われていると思います。

それまでは、身体的な部分であったりとかというところでの健診等を行いますので、この5歳というのがまた大きな起点になるかというふうに考えております。

それから既存で実施しております3歳6カ月児、それから就学時健診、この間というのが3年ほどありますので、その期間等を見ましても、5歳児健診というのは非常に有用かというふうに考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 5歳児健診というところで調べていくと、国からの補助金も提供されている、準備されているということで、多くの自治体が導入を進めているようですが、今後、本町ではどのように考えていかれますか。

○町民健康課長（押川 明雄君） 御質問にお答えいたします。

御質問の内容にもありました、国の補助金というところをこちらのほうも把握はしております。こども家庭庁のほうからは、令和10年度に向けまして、健診の実施率100%を目指しているというところがありますので、本町としましても、来年度に向けて取り組みたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 5歳児健診というところで、これまで取り組めなかったというところには何か問題点等があればお伺いしたいのですが。

○町民健康課長（押川 明雄君） それでは質問にお答えいたします。

問題点といいますのも、今回健診の方に取り組むに当たって、どのような体制等をつくっていくかというところで、発達障害とか、そういうところを見つけていくためには、小児科医というところがまず重要なのですが、その中でもそういう分野に長けている先生方というのがなかなかいらっしゃらない。

現在、3歳6カ月の健診でお願いしている開業医の先生がいらっしゃるのですが、こちらのほうにも5歳児健診に取り組むということで打診をしましたところ、どうしても、開業医の先生であれば、御自身の病院を一時的に閉めて、健診に対応していただくというところになりますので、そちらとの兼ね合い等については、なかなか問題があるというふうに認識しております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） なかなかやはり、専門医、もしくは専門家の少ない状況の中で行っていくというのは大変難しい状況かなというところではありますが、5歳児健診は、真に子

どもの健やかな成長と就学支援につながる期待というところがこの健診では考えられるかと思います。様々な問題点をクリアしながら、是非可能であれば実施につなげていただけるといいのかなと私なりに考えておりますが、今、専門家、いわゆる専門医とか、それ以外ではフォローアップ体制というか、そういう体制づくりというところもありましたけれど、それ以外には、保育園、幼稚園施設等の連携、保護者への説明とか、そういう課題というところも考えられる一つでしょうか。

○町民健康課長（押川 明雄君） それでは御質問にお答えいたします。

5歳児健診に限らず、これまで実施しております健診の中で、発達の障害、それから発達に特性のある児等に、これまでもフォローアップというところで、医師の判断等が出れば医療等、療育等が必要であれば福祉の分野、それから就学になるまでということで、教育の分野というところでの連携のほうは現在もとっております。

ただ、5歳児健診になりますと、それまでの健診の内容とはちょっとまた変わってきますし、就学に向けてというところにもなりますので、そういうところのフォローアップの体制というのは、さらに充実を図る必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） なかなかやはり5歳児健診に、実施に結びつけていくというのには、様々な課題というところがあったり、難しい部分もあるかとイメージさせていただきました。

できれば今後、本当にいろんな形を模索しながら、健診の中の一つに5歳児健診というのを入れてみていただくのも、今後子どもたちの発育等に、発達等に、すんなりと結びつけていけるんじゃないかなというふうに思いますので、できれば御検討いただいて、今後につなげていただきたいと思いますと思っております。

それでは、次の質問に入っていきます。

移住・定住促進対策についてお伺いします。

本町では、移住・定住促進対策として、様々な事業を展開されていると思われます。

今回は、若い方の出会いの場を設けてみたいという一つの提案をさせていただきたいと思っております。

内閣府が令和7年2月4日に公表した男女共同参画社会に関する世論調査、令和6年9月に調査された概要から、結婚感について要約してみると、次のように考えられていることが分かります。

結婚については、個人の自由であるという意識が強く浸透しているデータが見られました。国民の約70%が、結婚は個人の自由であるという考えが現在はあるようで、これは1992年の調査時点からすると、7ポイント、当時62.7%だったことが、今は70%というところに7ポイント、7%増加していることがあるようです。

特に20代、30代では、約9割がこの考え方に賛成と言いますか、どちらかといえばという

ところまで含んで、賛成と回答しているようでした。

若い世代ほど、結婚を個人の選択として捉える傾向が強いことが示されていました。

さらに別の質問では、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだという意識の変化が見られている傾向があるようで、この調査では、家庭生活における男女の役割分担に関する意識についても問われているように思いました。

そのほかでは、結婚を取り巻く状況について、日本ではかつて、皆婚規範が強く、結婚が当たり前とされていましたが、近年は未婚のまま年齢を重ねる人が増え、結婚が選択的行為として捉えられる見方に変わっているように感じています。

婚姻件数は減少傾向にあって、特に若い世代の未婚率が上昇しています。この調査結果は、結婚が個人の自由な選択であるという価値観が社会全体に浸透しているのではないかと、そして、男女の役割分担意識も変化し続けていることを示しているように私は感じました。これらの意識の変化から、現代社会における結婚を取り巻く状況に大きな影響を与えている可能性も考えられます。

そこで、町内の婚活ニーズについて、町独自の調査を行う考えはないかお尋ねします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

町としてという御質問でした。過去に川南町、様々な婚活の事業を行ってまいりました。なかなかニーズに合わない、マッチングしないということもあって、今現在では県が示している婚活事業にのって行おうとしております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 確かに以前はテレビ番組等もあり、盛り上がりがあって、川南町で行われていたなという私も認識はしておりますが、現在そういうのがなくなっているなどいうのもあったので、今回あえてこういう質問をさせていただいております。

調べてみると、若者の意識調査に基づく取組として、多くの自治体が若者の結婚感や婚活に対する意識、出会いの機会の現状などを把握するために、アンケート調査やヒアリングを実施しているようです。

こういうアンケート等を若者、もしくは独身者といいますか、そういう人たちに対する取組というのはありますでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

今現在、川南町で独自にということでは考えておりませんが、やはり町民の意識調査というものは必要であると捉えています。

ただ、担当課としっかりと検証しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 内閣府や各自治体の調査もまたこれを調べていくと、結婚したいと考えているが出会いがないと回答する若者が多数を占めているというデータがあったり、出会いの場の創出に力を入れている自治体が少ないところもあれば、多いところもあったり

というところで、ほかの例でいくと、例えば全国知事会の資料等を見ると、結婚したいと回答した若者が8割にもかかわらず、その6割が出会いが少ないという回答があるということも見られました。

そういう意味では、本町ももしかしたら結婚につながる出会いの場というところが創出されていない可能性もあるのかもしれないなと思って、再度質問させていただきますが、今後そういう機会というところを検討していくというところは、今のところはないという形でしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 私も町民の方から、こういった出会いの場を創設してくれというお話を伺いました。担当課と協議した中で、やはり川南町が過去やったことに対しての達成率、参加者が非常に低かった。この問題は、県等が掲げているみやざき結婚サポートを利用すべきじゃないかという結論に至っています。

詳しい内容については、担当課が御返答いたします。

以上です。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 令和3年の6月に国立社会保障人口問題研究所が実施した調査によりますと、18歳から34歳までの未婚者のうち、いずれ結婚するつもりと回答した方が約8割。25歳から34歳までの未婚者のうち、約半数が結婚しない理由に、適当な相手にまだめぐり合わないと回答しています。

いわゆる出会いの場が少ないのではないかと考えられます。

そういった中で、婚活市場が拡大を続け、現在はとりわけネット系の婚活サービスが、利用者が増加していると認識しているところです。

その中で、県のほうで少子化対策の一環として、宮崎結婚サポートセンター、こちらが一對一のお見合いをサポートしております。

また、結婚縁結びを応援するポータルサイト、えんむすびみやざき、それからSNSでのひな恋等において、県内で開催されるイベント、結婚、婚活に役立つ情報など数多く配信しています。

さらに、宮崎県では結婚支援サービス利用促進事業として、出会いや結婚を望む方を応援するため、マッチングアプリの利用料や結婚相談所の入会金等の補助を行っております。

このような県の事業を広報するのがまず一つ。それから、現時点では、まだ町内で実施についてということはまだ考えてないのですが、いろんな市町村で、例えば占いと合わせたりとか、バーベキューと合わせたりとか、何か物づくりと合わせたりとか、いろんな企画をされていますので、そういった情報を県、それから関係機関からいただきながら、実施ができるのかどうかという部分について、ちょっとお時間をいただきながら考えていきたいと思っています。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） そういったいろんな情報を、とにかく未婚者、もしくは独身者と

いうところに発信していただけたら、いろんな出会いの機会というのが創出されるのかなと。

先ほど課長からもありましたように、いろんなお考えの中の一つとして、自治体で取り組まれているところを紹介してみたいと思います。

例えば、愛知県大府市では、ブドウ狩りや花火大会といった季節のイベントと組み合わせた婚活イベントを実施している。自然な出会いを演出している。東京都になりますが、武蔵村山、稲城、羽村市では、市が支援する形で婚活イベントを実施して、地域活性化と併せて観光資源を活用した婚活事業を行っているということがあります。

ほかには、情報発信の強化とマッチング支援という形を取っている自治体もあって、富山県黒部市では、若い女性の人口流出防止や成婚率向上のために、その取組としては、マッチングアプリ運営企画会社の企業との連携、そういうところで地域に特化した出会い、結婚支援の可能性を探っているということも行われているようです。

そういういろんな工夫を繰り返しながら、できれば川南町内でもそういう事業を行っていただけるということを望みたい、求めたいのですが、町長いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

この婚活の問題は、やはり少子高齢化等を含めて、しっかりと取り組んでいかななくてはならないと考えています。また、今、若い方々の中では、マッチングアプリを活用して結婚に至ったという事例が数多くあります。そういうことも含めて、しっかりと担当課と検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 今、町長からの答弁もありましたように、マッチングアプリの利用者という形でいくと、最初から結婚を意識している場合が多いという形があるかと思っています。そういう方々の利用というのが多く見られる。そのために、結婚に結びつくまでの率が高いというところがある反面、やはりいろんなやり取りがちょっとめんどくさくなったりとか、いろんなデメリットもあるというのも実際はあるようです。

ただ、やはり今後、定住促進を促すためには、そういうのも川南町でぜひ取り入れて、県のアプリをうまく使いながらも結構だと思んですけど、そこに川南町のこの場で事業が行われるという企画というところも、どんどん進めていただくことが重要で、さらには川南町に住むとこういういいことがあるんだよというふうにつなげられることに、ぜひ尽力していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

行政の責任の一端として、婚活等については、やはり積極的に取り組むべきと考えています。過去の失敗例もありますけど、それを踏まえて川南町でというのは、しっかりと町民に示すべきものだと思っておりますので、担当課としてしっかりと検討して進めていきたいと思っています。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 以上で質問を終わります。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。午後の会議は1時15分からとします。

午後0時05分休憩

午後1時15分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

ここで、選挙管理委員会書記長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） 午前中の徳弘町議の御質問の一部に発言の訂正をしたいと思います。

他の自治体の選挙人を投票立会人にするについて、「法令上問題がある」と発言したことにつきましては、町政選挙においては法令上問題があるということです。国政、県政については可能であるということですので、訂正をお願いしたいと思います。

ただし、実際頼むとなると、他の自治体も同時期に選挙を行っておりますので、そこで確保の問題は出てくるかなというふうに考えております。

もう一つ、選挙広報についてということで、告示日の17時、夕方5時まで受付をしております。5時以降に選挙管理委員会を開いて掲載順序の決定を行います。

早急に原稿のほうを作成し、印刷業者に渡しておりますけれども、町内に2社印刷業者がありますが、その印刷業者の協力の下、校正を含めて実質2日間で作成をお願いしております。

ですので、期日前の2日前、期日投票所のほうには2日前には配置しておりますし、新聞折り込みには、土曜日に折り込みを入れているということで、今現在が最短な状態であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、北原輝隆議員に発言を許します。

○議員（北原 輝隆議員） では、失礼いたします。皆さん、こんにちは。今回初めて一般質問に立たせていただき、心がワクワクドキドキ複雑な心境でございます。

本日は、大きな項目で四つ質問させていただきたいと考えております。

さて、朝日新聞の2024年10月28日のネット上の記事に、「世界の半分の焼却炉、ごみ燃やし続ける日本、ゼロ・ウェイストへ転換を」という題で、一部に次のようにありました。このゼロ・ウェイストということは、ウェイストというのはごみだそうです。ごみゼロの転換をとすることを新聞の中で訴えているというようなことでございます。

持続可能とか、循環型とか、エコとか、環境問題の解決にはいろいろありますが、結局はごみを出さないことが一番大事なのではないかと考えております。地球温暖化の主な原因で

ある二酸化炭素CO₂も化石燃料のごみと言えるのではないのでしょうか。

日本のごみ排出量は、年間約4,000万トンに上るそうです。1人当たりでは、1日に880グラム、この10年間で1割程度しか日本では減っていないというような現状があるそうです。特徴はごみの多くを焼却していることであるそうです。日本には、世界の半分ほどに当たる1,000基以上の焼却炉があると言われています。

経済協力開発機構（OECD）の2年前、今では3年前になるんですけども、このデータによれば、日本のごみの焼却率は8割だそうです。OECD加盟国中、第1位ということです。38カ国中第1位ということです。

一方、リサイクル率は2割程度で平均以下ということです。ドイツやオーストラリアはおろか、米国にも負けている。さらにお隣の韓国、こちらのリサイクル率は5割以上に上るそうです。

ゼロカーボンを公然と表明するのならば、ゼロ・ウェイスト——ごみゼロにも目指すというのは当然でしょう。ですが、ゼロカーボンを宣言したのは、全国に1,100自治体以上あるということですが、ゼロ・ウェイストは、2024年、昨年9月現在で、熊本県の水俣市など8自治体しかないということで、現在、徳島県上勝町、福岡県大木市、熊本県水俣市、奈良県斑鳩町、福岡県みやま市、東京都、神奈川県逗子市、神奈川県葉山町、以上の8自治体ということです。

世界では、500以上の自治体が、ゼロ・ウェイスト運動に参加していると見られているということです。というような内容が掲載されておりました。

ここに出てくる徳島県上勝町が、2003年、日本で初めてゼロ・ウェイスト宣言をし、2024年4月現在、昨年4月、43種類もの分別を徹底して、町民参加の下、ごみの減量やリサイクルに力を注いでいる、現在国内で注目されているまちになっているということです。さらに、世界からも注目されるまちとなり、海外から視察が訪れたりしているとのこと。

何かよその国の問題みたいに傍観している場合じゃないのかなと思う次第なんですが、皆さんは、どのように受け止められるのでしょうか。

さて、それでは、一般質問通告書に従い質問をさせていただきます。

まずは、大きな質問項目の一つ目です。ごみ問題についてです。

生ごみの重量の多くは、残飯等のごみに含まれる水分が占めると言われます。この水分を含むごみ減少への対策について、まず初めに、人口減少とともに生ごみ等は減少傾向にあるとのことですが、現状はどうなっているのか、町長にお聞きしたいと思います。

後の質問については、質問席のほうからさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 北原議員の質問にお答えいたします。

人口減少に伴い、可燃ごみの総量は減少傾向にあります。生ごみ等も同様に減少しているものと考えます。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。やはり人口が減れば、ごみも減るということなのでしょう。分かりました。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

県内では、生ごみ処理機の購入に助成金を出し、生ごみ削減に取り組んでいる自治体が9団体あります。宮崎市、延岡市、日南市、小林市、椎葉村、そして五ヶ瀬町。近隣では西都市、木城町、都農町、以上9つの市町村になります。

助成金として少ないところで1万5,000円、多いところでは3万円の額になります。冒頭にも述べましたが、ゼロ・ウェイスト宣言を行い、ごみ問題に正面から取り組む自治体も全国にあります。

さて、本町ではということで、この生ごみを減らす対策をどう川南町として考えているのか、お伺いしたいと思います。

○環境課長（甲斐 玲君） 可燃ごみの一部には、御質問のような残飯等も含まれますが、その多くは各家庭において三角コーナー等を利用し、一時的な脱水はされているものと考えております。

ごみの減量化については、処理費用を抑える上で一番の課題でありますので、引き続き啓発活動を行っていきたいと考えております。

○議員（北原 輝隆議員） 分かりました。ありがとうございます。

各家庭におけるごみの減量が、この生ごみの重量を減らすというところにつながるのではないかと思いますけれども、家庭に頼らず、何とか行政としてもバックアップができないのかなというところなんですか。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

担当課への聴取で、本町では以前、コンポスト等を活用し、ごみの削減に取り組んだ経緯があると聞きました。

そこでまず、そのとき、一定の成果は得られなかったのでしょうか。

二つ目、取組の結果の分析、こういうものは行われなかったのでしょうか。

三つ目、本町が、今後、ごみ削減問題にどう対処していくおつもりなのか。

以上、3点について伺います。

○環境課長（甲斐 玲君） まず一つ目の補助事業の成果ですが、平成8年からごみ処理設置報奨金という制度があったようです。その後、平成14年から3年間、ごみ処理機の購入に対する補助事業を行っていました。これは当初から補助事業は3年間と決めて行っており、3年後の事業終了の後で、特段の継続等の意見もなかったようです。補助を受けた家庭では、一定のごみ削減の効果はあったと思われますが、その後のニーズや要望等はなかったようです。

二つ目の分析を行った結果に関する御質問ですが、結果の分析を行った事実は、聞き取れておりません。

三つ目の本町のごみ削減問題の対策ですが、現在のところ補助事業の計画はありません。先ほどもお答えしましたとおり、引き続き啓発活動を重点的に行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。啓発活動、町民の意識改革へ向けて大切な活動だとは思っております。ただし、事業を行ったというその後のことについては、やはり行政としては、結果を分析して、そして改善を見るとか、さらなる方向性を見いだすとか、そういうことが必要なのではないかというふうに思っておりますので、今後、そういうことをお願いしたいと思っております。

ゼロ・ウェイスト宣言等を行い、住民を巻き込んだ思い切った行動を始めた自治体もありますので、こういうところへ先進地視察などを行って、最新の情報、最新の技術等を川南に取り入れるというような動きはいかがなものかと思っておりますけれども、町長、この点についてはどのように考えておられますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 北原議員の質問にお答えいたします。

ゼロ・ウェイスト、私が多分30歳じゃなかったかなと思うんですけど、静岡県のほうに視察に参りました。そこは5月30日、ごみゼロの日ということで事業を推進されていました。全てがゼロというのは、非常に厳しいものがあるかもしれませんが、随時そういった、月によって日数を決めてゼロという日を掲げてもいいんじゃないかなと思っています。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 返答をありがとうございます。やはり新しい見方、新しい技術、新しい風といいますか、そういうものを川南にも吹き込んでくれるといいかなと思っております。町ぐるみのごみ問題解決を探っていただければと思いますので、今後にまた期待させていただきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

海岸漂着物等の処理業務委託として、令和6年度に600万円が予算に計上されておりました。この漂着物減少へ向けての対処について、まず初めの質問なんですが、本来、海浜の管理については、国や県の管轄というふうに聞いたことがありますけれども、どこが中心にやるべきものなののでしょうか、お考えをお聞かせください。

○町長（宮崎 吉敏君） 北原議員の質問にお答えいたします。

漂着物ということに関しては、災害、台風等で起こるものと捉えています。また、その対応ということに関しては、国・県が国土強靱化も含めて山を守り、また宮崎県では日本一の植栽ということで、切り取った後の森林を守るという取組も行っています。

そういった廃棄物が出ないように、また、各地区の森林組合では、そういったものが発生しないような取組も行われております。川南町とすれば、発生したときに即座に対応する、このことが大事じゃないかなと思っています。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 川南としても、そこに取り組んでいくということだと思うんですけども、海岸等の管理については、高鍋土木事務所ですかね、ここ辺りが中心になって動いているんじゃないかとちょっと聞いたものですから、そこが気になっておりましてお聞きしたところでした。

いろんなところで、またそういう動きがあるということをお聞きしましたので、認識を新たにしていきたいと思っております。ありがとうございました。

次に、町長のほうから答弁がありましたことに、ちょっとお答えいただいたことに重なるところがあるかもしれないんですけども、海岸漂着物の一つに流木問題があります。川南町内だけの問題ではなくて、県、国を挙げての問題と言えます。また、上流域の市町村に流木の処理について相談するとしてもなかなか難しいというふうにお聞きしました。

さらに、流木を発生させない取組よりも、流木が発生したときにどう対処するかということが検討されている現状であって、発生源を減らす対策は現状としては難しいと言えるのではないかと思っております。

ただ一方、アカウミガメの産卵場所としても知られている川南の砂浜です。町独自で予算をつけて、流木撤去等を行っている現状にあると思います。

このアカウミガメは、レッドデータブック2014、日本の絶滅のおそれのある野生生物で、絶滅危惧種として環境省のレッドリストに載った生物でもあり、海岸漂着物、特に流木がアカウミガメの産卵に当たる影響はとても大きいというふうに関及しております。とても心配しているところです。

これらの点から考えますと、町予算をつぎ込んでいる現状と、それから絶滅危惧種を守る観点から、海岸漂着物、特に流木を減らす対策というのはとても大切ではないかと考えますが、本町の対策について、次の3点を伺いたいと思います。

一つ目、河川から海への流木流出に対する溪流部の改修対策等、いわゆる事前対策についてが一つ。

二つ目、海岸へ打ち上げられた流木の回収と、処理等に関わる事後対策について。

三つ目、流域町村や、国・県との連携体制等への町の対応。

以上の三つについて、本町のお考えをお聞きしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 今、御質問がありました、事前、それから事後、または町のということでしたが、具体的な取組については、担当課長から御説明させていただきたいと思えます。早急に処理をすべき、このことは踏まえております。

それから、アカウミガメ、これは今ちょうど時期が、5月・6月がちょうどその時期かなと思っています。台風災害等が起こるのは、夏場、秋になりますので、その後の状況を踏まえながら処理をする。アカウミガメについては、しっかりと対応していきたい、そのように考えています。

以上です。

○環境課長（甲斐 玲君） まず第1点目の事前対策につきましては、令和6年11月27日の県議会一般質問において、県の環境森林部長の答弁に、県では不適切な伐採や搬出作業による土砂の流出等を未然に防止するため、林地の保全に配慮した伐採・搬出作業や適切な集材路の開設方法等をまとめたガイドラインを作成し、全ての伐採事業者に対しリーフレットを配布するなど、周知徹底を図っております。また、市町村と連携して年間120回程度の伐採現場パトロールを行うとともに、昨年度からは、県内3カ所でガイドラインの研修会を開催するなど、その遵守を指導しております。さらに、人家や道路等への土砂の流出が懸念される伐採跡地については、梅雨時期前などに市町村や県土整備部と連携して調査を行い、必要に応じて伐採事業者に対策を指導しておりますとあり、県が率先して取り組んでいるようでございます。

②の事後対策につきましては、これまでどおり、町としてできる限り予算を確保し、流木の回収と処理等の取組を続けていきたいと考えております。

③の連携体制等への町の対応につきましても、これまでどおり、県と連携して事前対策、事後対策に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 分かりました。県のほうでも、また本町としても連携しながらいろいろ取り組んでおられるということをありがたく思っております。今後も積極的な取組を期待するものであります。

次に移ります。海岸漂着物としては、家庭ごみの漂着物等も考えられるかと思います。川南伊倉浜は、サーファーの方々にとっても魅力的な海岸の一つになっております。サーファーの方々は海岸のごみを自分たちで拾ってくださるなど、海岸の環境美化にも貢献していただいている現状にあります。

この方々からも愛される川南の海ですが、観光面での貢献度もこれから高くなってくるといけないと考えられます。訪れた方々が海岸の様子を見られて、すばらしい海岸だと感じていただくためにも、海岸の美化は大切な活動と考えます。

認定NPO法人Earth&Human（アースヒューマン）の報告に、アカウミガメについて次のようなものがあります。クラゲを食べるウミガメは、ビニール袋を間違えて飲み込んでしまう。そのほかにも様々なプラスチックを飲み込んで死亡したウミガメが、数多く報告されているとのことでした。

家庭ごみを間違えて食べてしまい、生命の危機に陥ることもあると言われている現状を鑑みると、家庭ごみの流出を減らすことも、いかに大切かが分かるかと思います。これらの点から考えて、家庭ごみの問題への対応も必要と考えますが、町の対応を伺います。

○環境課長（甲斐 玲君） 海岸漂着物に限らず、町内での不法投棄は依然として続いている現状があります。年間100万円ほどの不法投棄巡回監視委託料、回収を含みますが、を割

いて監視・回収を続けており、その回収量は年々減少傾向にあります。

しかしながら、週3回の巡回で、毎回5キロから10キロ程度の不法投棄のごみがあり、なかなか不法投棄をなくすことができない状況です。海岸美化やアカウミガメの保護のためにも、ごみの適正処理について啓発活動を続けていくことが重要だと考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 今ありましたように不法投棄されるごみが、減少傾向にあるというのは喜ばしいことなんでしょうけれども、まだやはり5キロから10キロ程度、週3回の巡回で回収されるということは、さらに減少の方向に向かってほしいなという思いでいっぱいです。

草の根運動的な活動、こういう言い方をしているのか分かりませんが、海岸清掃につきましては、通山小学校の児童さんと、それから東地区の公民館、コミュニティセンターの方々が協力して、このウミガメ上陸地を清掃するというような活動も行っておられます。

また、国光原中学校生徒会が中心となって、地域清掃活動を小学生と一緒にっております。昨年度は小学生と一緒にだったんですが、一昨年度につきましては、長寿会の方々の協力も得ながら実施されたというふうに聞いております。

さらに、社会福祉協議会が中心となりまして、通浜の海岸清掃を実施しています。一般の方の参加をはじめ、唐中生、国中生など、多年齢の参加の方々が見られるということで、とても喜ばしいことだと思います。

こういう活動を通して、やはり子どもたちのほうにも、環境を美しく保とう、それから生き物を大切にしよう、そういう心が育ってくればいいかなというふうに思っているところでございます。

続きまして、大きな質問項目の二つ目、災害対策について移らせていただきます。

川南町には、福祉避難所指定箇所と呼ばれる施設が6カ所存在します。道路が被災し、通行不可となった場合の対応について伺ってまいります。

まず1点目です。川南町では、有限会社エコフィール湯癒亭、特別養護老人ホームフェニックス、特別養護老人ホーム鈴南の里、養護老人ホーム福寿園、尾鈴クリニック、それから保健センターと、この6カ所が福祉避難所に指定されています。

ホームページには掲載されていますが、ハザードマップのほうには指定避難所としか掲載されておられません。この点について以下の2点についてさらに伺います。

まず、福祉避難所とはいかなるものなのかを教えてくださいと思います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 北原議員の御質問にお答えします。

福祉避難所とはいかなるものかということですが、福祉避難所とは、高齢者や障害者など、避難生活において特別な配慮が必要な人、要配慮者と言いますが、安心して避難できる環境を整備した避難所のことです。

福祉避難所は、要配慮者向けにバリアフリー、冷暖房完備、必要な医療設備、情報提供な

ど、より充実した環境を提供することで、安全かつ快適な避難生活を送れるようにサポートする施設であり、災害対策基本法施行令に災害対策基本法による避難所の指定基準が定められています。

福祉避難所は、要配慮者のための避難所であるため、一般の方の利用は控えるようになっております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 要配慮者のための避難所ということで、一般の方の利用は控えるようになっていきますということですが、先ほど述べましたように、ハザードマップのほうでは、これ各家庭に配布されておりますよね。こちらのほうでは、指定避難所としか掲載されておられません。一般の方が利用はできないということについての周知をどのように行うお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○総務課長（小嶋 哲也君） 一般の方への利用を控えるための周知ということでありまして、指定避難所のほうは、協定等を結んでお願いしておりますので、もう特段、一般の方に周知ということは考えておりません。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 一般の方が訪れた場合の対応については、その場で対応することによってよろしいでしょうか。はい。よろしくお聞きしたいと思います。

住民の方へのさらなる周知も何か考えていただけると、ありがたいかなと思うところがございます。

では、次に、福祉避難所を効果的に活用するための町のお考えについて、お伺いいたします。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

本町の場合は、福祉避難所6カ所のうち、保健センターを除く民間施設と災害発生時における福祉避難所の設定運営に関する協定、先ほど言いましたが、協定を締結しております。

基本的には、災害時に福祉避難所となる施設に受入れ要請を行い、福祉施設等が受入れ可能と判断した場合に避難できることとなります。

効果的な活用策として、対象となる福祉施設と、災害時の受入れ体制、受入れ人数、受入れ方法など、詳細な確認、綿密な打合せを行うことなど、平時から連携を密にし、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 災害発生時に向けて綿密な対策等を講じておられること、本当に頭が下がります。災害が起きないことが一番なのですが、そうも言っておられません。今後とも緊急時に最良の対応ができますよう事前の準備をお願いするところでございます。

次に移ります。川南町地域防災計画には、福祉避難所への受入れについては、要配慮者を

事前に調整の上、個別避難計画を作成するとなっております。

そこで、一つ目、本町の要配慮者の把握状況。

二つ目、個別の避難計画作成進捗状況。

この2点について教えていただきたいと思います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、本町の要配慮者の把握状況ということなのですが、災害対策基本法第49条の10に規定する避難行動要支援者名簿といたしまして、令和7年4月1日現在で527名を把握しております。

続きまして、個別避難計画の作成の進捗状況ということなのですが、今現在、優先度の高い沿岸地域から作成を行っております。民生委員さんや介護支援専門員に協力をお願いいたしまして、現在出来上がっているもので8名の計画書が出来上がっております。

あと本人の同意が必要ということなので、同意が取れば、18区の避難行動要支援者名簿の34名分が、もう今月中にはできる予定としております。

以上でございます。

○議員（北原 輝隆議員） 今、返答の中にありました18区というのは、旧区、旧24区制の18区ということでございますね。はい。ありがとうございます。

災害がいつ発生するか分かりませんので、本当に大変だと思いますが、早期に準備を整えていただけますと、町民の方も安心できるかと思います。よろしくお願いしたいと思います。

次の質問です。道路の被害の想定を行った上で、各方面から福祉避難所への移動が困難と考えられる場合の対応をどのようにお考えなのか。また、場合によっては、要配慮者の各地区避難所のほうでの受入れも考えられると思います。その場合、各地区避難所への要配慮者の受入れは対応可能なのかどうか、ここをお伺いしたいと思います。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

災害規模によっては、道路が寸断し通行できない状況も考えられます。道路への障害物による通行ができない場合などは、建設課において、町内土木業協会と道路ほか維持管理の業務委託を締結しておりますので、土木業協会に依頼し、道路復旧に対応することとしています。

また、道路が被災し、通行不能となるような災害が発生した場合は、道路だけに限らず、家屋やその他建物にも被害が及ぶ可能性があります。その場合は、町民の生命と財産を守り、被害を最小限にとどめることを重点的に応急対策を推進していきたいというふうに考えております。

また、各地区避難所での要配慮者の受入れについてであります。各コミュニティセンターを避難所として指定していますので、そちらに要配慮者を優先的に避難させ、その他一般避難者については、各小中学校の体育館に避難をしてもらう方向で検討をしております。

いずれにしても、南海トラフ地震のような大災害が発生した場合は、自治体も被災し

ておりますので、公的な支援が発動するまでに日数がかかることが想定されます。そのためにも自助・共助の重要性について、さらに町民に周知し、ふだんから近隣住民との顔の見える関係の構築や、各家庭での災害時の備えをお願いしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） 傍聴人に申し上げます。キャップのほうを脱いでいただけると助かります。ありがとうございます。

○議員（北原 輝隆議員） 要配慮者の方々に優先的に避難していただくためにも、先ほど述べましたように、一般住民の方々の御理解、御協力が必要になると思います。そんげなこつ知らなかったがとならないよう啓発活動等も行っていたきながら、さらなる周知、準備をお願いしたい、そう思うところでございます。

ちょっと質問がたくさんありまして、先を急がせていただきます。

次の質問に移ります。川南町地域防災計画には、各避難所は、避難者受入れ後に施設に不備がある場合は、速やかに障害者トイレやスロープ等の段差解消設備を仮設するとうたっています。このことについて対応を伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

要配慮者については、福祉避難所及び各コミュニティセンターでの受入れを想定しております。避難所に指定しているほとんどのコミュニティセンターについては、既に障害者用トイレ及び玄関入り口へのスロープが設置されております。

しかしながら、室内での段差が解消されていない一部のコミュニティセンターや各学校の体育館については、障害者用トイレ及びスロープが設置されていない箇所もありますので、各関係機関と連携し、速やかな段差解消に向けた対応に努めたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。有事の際は、皆で協力し、即対応の心がけが大切だと思いますので、住民の方の協力も得ながら緊急時の対応ができると、とてもよいことだというふうに考えます。

施設につきましては、やはり急ぎ、改善、いわゆるバリアフリー化ですかね、こちらのほうを進めていく必要があると思いますので、今後もまた検討をいただきたいと思います。

続きまして、各公共施設の完全バリアフリー化は、施設の老朽化等を考えると難しい現状にあると思われます。しかし、現状では、各コミュニティセンター等へのスロープ設置、バリアフリー化の一環が見られ、ありがたく思っております。

ただ、心配なこととして、各コミュニティセンターには、耐震化を急ぐ必要がある施設が存在するとお聞きしました。コミュニティセンターの耐震化の現状と、それに対する今後の対応について伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

コミュニティセンターの耐震については、指定避難所である5施設のコミュニティセンターのうち、3施設については新耐震基準を満たしている建物。2施設——東地区及び通山地区になりますが、昭和56年以前に建築されており、耐震基準を満たしていない建物となっております。

なお、2施設については、耐震改修促進法による耐震診断を義務づけられた建物ではないことから、現在まで耐震診断等を実施しておりません。したがって、東地区及び通山地区コミュニティセンターにおいては、地震災害による避難所としての受入れは行わず、隣の小学校の体育館への避難誘導をすることになるというふうに考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 分かりました。災害種によっては利用の仕方が変更するということが、今、回答の中であったかと思うんですけども、住民の方々が参加する防災訓練とか、災害種別のそういう訓練についても考慮する必要があるのかかもしれないと思っていますところ。

周知にとどまらず、実際に想定した準備の必要性も強く感じた次第ですので、またこちらのほうも検討をお願いできればと思います。

それでは、続いて、災害発生時の近隣の町との連携について伺います。

まず初めに、近隣の町に比べて、中心市街地の海拔高度とさせていただきますが、そこが高い川南ですけど、地震発生時の対応についてお聞きします。

特に隣町の高鍋町は、平地のほとんどが海拔10メートル以下と、大津波の被害は川南町よりも大きいと想定されます。本町は、これら近隣町村との連携をどう進められるおつもりなのか、伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

災害が発生した場合の近隣町との応援体制について、県内市町村及び西都児湯広域市町村と災害時相互支援に関する協定を締結しております。有事の際には、速やかに必要な情報を相互に伝達し、支援協定に基づき連携を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。近隣市町村との連携、非常に大事になってくるかと思うので、よろしくお願いしたいと思います。

先を急ぎます。

次に、川南町地域防災計画には、市町村間の相互協力体制の整備として、津波の被害を受けない内陸の市町村との連携体制についても検討を進め、市町村間の相互支援体制を確立するとあります。

近隣の町との相互協力体制の整備、先ほど言いました内陸の町村等との関係もありますけど、現状について伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

先ほど申しましたとおり、県内の市町村及び西都児湯広域の市町村とそれぞれ災害時の相互支援協定を締結しておりますので、支援要請があった場合は、協定に基づきあらゆる手段を講じて応援に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 近隣町村間での協定が結ばれているということで、広域連携の準備については万全というところなのでしょうか。ありがとうございます。

続いての質問です。町内の避難者受入れはもとより、町外からの避難者受入れ要請が出た場合、各避難所の収容人員を考慮に入れて、どう対応されるのか。

川南町地域防災計画には、他町村からの避難者受入れ可能な施設をあらかじめ決定しておくとなっています。他町からの避難者数をどれくらいと想定し、どう対応されるのか伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

南海トラフ巨大地震における想定は、国・県の被害想定に基づき見積もっており、被害者は川南町で約5,900名、高鍋町で1万2,000名、木城町で2,100名、都農町で約3,200名となっております。

他町の避難者は、川南町の避難者同様に、居住する町の避難所に避難する方、車中泊される方、親戚宅に避難される方、また自宅が安全な場合は自宅に避難される方など、それぞれだと思います。

他町から川南町へ避難される方の人数に関しては、現在算出はしておりませんが、救援を求める方に町民か否かは関係ありませんので、あらゆる手段を講じて応援に努めるよう対応したいというふうに考えております。

高鍋町を例にとってみると、坂本地区から避難者が想定されるため、鬼ヶ久保公民館など各地区公民館を活用し、避難者受入れ等が考えられます。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 災害の規模を推測するということは大変難しいことだと思います。だからこそ、事態が想定外になるのか、想定内に収まるのかはとても大事な気がします。

緊急時の対応については、役場職員の皆さんの総動員も想定されます。場合によっては被災されて動けない職員さんもいるかもしれません。多面的に事態を想定し、準備を推し進めること。本当に大変だと思いますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

続いての質問に入ります。今後、大地震に限らず、避難者への対応について、他町村との連携、広域連携をどう進めるおつもりなのか、お伺いします。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えいたします。

宮崎縣市町村防災相互協定、西都児湯広域市町村における災害時相互支援に関する協定書に基づき、避難者の対応を含め、物資の供給、職員の派遣などについて相互に連携を図って

いきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 協定に基づき対応するとのことですが、宮崎県市町村防災相互応援協定は、平成8年8月29日に締結したもので、29年前のものになります。

また、西都児湯広域市町村における災害時相互支援に関する協定書についても、平成20年10月6日に締結したもので、17年前のものになるようです。

国や県、また川南町でも防災対策の見直し等が行われています。締結しているから大丈夫なのかちょっと疑問になるわけですが、中身の見直し等は随時実施されているのでしょうか。

○総務課長（小嶋 哲也君） 提携書の中身については、問題があれば随時更新するというふうに考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） さらに市町村と連携を取って推し進めていただければと思っております。

続いての質問です。災害発生時の通信障害が考えられる中、通信インフラをどう整備し、他町とどう連携するのか等を伺います。

まず初めに、大規模地震発生などによる通信障害の発生は、予測の範囲内だと思います。また通信インフラ完全回復までは、ある程度の日数を必要とすると考えられます。回復までの想定日数をどれくらいと想定し、その間の対応をどのようにお考えか伺います。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

大規模地震発生時の通信インフラ被害については、被災直後は、約98%が不通となると想定しておりますが、被災後1週間後には、固定電話が約90%、携帯電話は基地局の約80%が稼働状態であると想定しております。

災害時は、一般通信のほか、防災IP電話機、または県防災電話機、内線電話機による無線回線を使用し、県庁、県総合庁舎、土木事務所、各市町村消防本部と連携を図ります。

また、町内においては、消防団が使用しているMCA無線機を使用し、各地区及び各避難所等の通信連絡を図る予定としております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） なくなっちゃいました。MCA無線機とは、マルチ・チャンネル・アクセスの略だそうです。制御局という拠点があり、この制御局が通信の中核・中継を行って、一つの周波数帯を多くの利用者が順番に使用する方式であるという特徴があるそうです。

また、IP無線というものもあるようなんですけれども、これはインターネットを利用した通信技術だそうです。ただし、このIP無線につきましては、通信網、例えば中継局等が地震等により被災すると、通信ができなくなる可能性があるということなので、そういう機器

の特性も含めながら利用をまた考えていただければありがたいというふうに思っております。

続きまして、回復までに臨時に運用できるものをどのようにお考えか、伺います。通信関係です。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

臨時の通信の確保については、九州総合通信局の災害対策用移動通信機器の貸出し事業、復旧活動等に必要となる移動通信機器、移動電源車及び可搬形発電機の対応事業ですが、もちろん、がありますので、これを活用・要請してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 事業活用等により、臨時の通信手段が確保できるということで、すけれども、問題はそれをいつ要請するかということが重要だと思いますので、そのところをまた検討していただければと思っております。

続いて、川南町地域防災計画には、代替通信機の確保として、N T Tの災害時有線電話の活用や携帯電話の効果的な活用をうたっています。

さらに、非常用無線通信の実施として、有線通信を利用することができないか。またはこれを利用することが著しく困難であるときには、電波法第52条の規定に基づいて、無線局は非常無線通信を行うことができますとあります。つまり行政の要請に応じてアマチュア無線局が協力できるとうたっているものであります。

そこで、町内のアマチュア無線局の数の把握の現状と、自助・共助の考えから、アマチュア無線局の協力要請をどのようにお考えか、お聞きいたします。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

町としては、町内アマチュア無線局、個人になりますけど、の数は把握しておりませんが、宮崎県が日本アマチュア無線連盟宮崎支部と、アマチュア無線による災害時応援協定を締結しております。

協定書に、非常通信により収集した災害情報を市町村に情報提供をするように努めることとありますので、県を通じてアマチュア無線局の協力が得られるものというふうに考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。県と日本アマチュア無線連盟宮崎支部との協定に基づきとのことでしたけれども、令和7年4月30日現在、アマチュア無線連盟、J A R L（ジャアール）と言いますが、こちらの宮崎県の登録クラブは、都城市、日南市、西都市、串間市が各1団体、宮崎市が3団体の計7団体です。児湯郡川南町からの登録団体は見られません。

ということは、県との連携を取ると言っても、こちらの地元からの情報が提供されないということが想定されますので、こちらのところはまた御検討いただければというふうに考えております。

時間が来たのですが。最後の大きな4項目を除いて、3だけということは可能でしょうか。（発言する者あり）もうないですね。ちょっと計画が甘くて、大きな3、大きな4の質問がちょっとできません。また日を改めて質問をしてまいりたいと思います。

以上で、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 昭人議員）　しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後2時10分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（中村 昭人議員）　会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、永友美智子議員に発言を許します。

○議員（永友 美智子議員）　こんにちは。北原議員同様に今回初登壇になります。分かりづらい点、聞きづらい点、あるかとは思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

では、一般質問の通告書に基づき、質問させていただきます。

川南町では、新規就農支援や手厚い移住定住支援により若い移住者が増え、地域の活性化に一定の成果が出ております。今年度の町長の運営方針では、町の魅力を発信し、住みたい町、選ばれる町を目指し、また、各分野で活躍されている方々を町内をはじめ広く発掘し、新たに移住支援アドバイザーを配置したいと述べていらっしゃいます。しかし、まず、移住で最も大事なことは、住まいの確保ではないかと思います。この現場では、幾つかの課題や支援が行き届いていない状況が見られるようにあります。それで、質問です。

まず、質問1です。

空き家バンクの現状として、登録件数が少ないようにありますが、登録されていない理由はどうのように分析されているのか。また、所有者の登録促進に向けた取組は検討されているのかをお答えいただきたいと思います。あとに関しましては、質問席で行わせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君）　永友議員の質問にお答えいたします。移住者支援に、また、空き家バンクの現状ということです。今後、川南町で発生すると思われる空き家については、町としても非常に大きなテーマとして捉えております。ただ、様々な理由があって、空き家バンクに登録できていないというのも事実です。具体的なことについては、担当課長から御報告いたします。よろしくお願いします。

以上です。

○まちづくり課長（稲田 隆志君）　空き家バンクの現状についてですが、土地・建物の相続ができていないもの、抵当権が設定されているものについては、空き家バンクに登録しておりません。また、賃貸・売買物件としてふさわしくない古い物件や、管理状態の悪い物件は、除却事業補助金の活用をお勧めしています。ちなみに、平成27年、空き家バンク設置以

降、累計登録物件数が35件、内契約成立件数が21件、60%の契約成立状況となっております。

登録促進の取組については、町のホームページ、お知らせ川南での広報、SNSでの情報発信、個別に発送される固定資産税納税通知書等に、空き家関連事業の案内文書を同封するなど行っております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） この前、まちづくり課の課長さんにいろいろお聞かせいただきました。すごく感じたのが、ハードルの高いなというのは感じました。空き家バンクにそれを登録すること自体が、なかなかハードルが高くて、通常、今、ここの川南町にある空き家に関して、何件が空き家バンクに入れるのかなというのは感じております。そして私は地域の方からお願いされまして、貸し家はないんだろうかというお話を聞きに行ったことがあるんですけども、売買はあるんですけども、貸し家という賃貸はないというふうに、そのときは、聞きました。実際、こちらに移住してくるなりとか、今ちょっと地域で何カ月間か家を改修するから住みたいのよねっておっしゃる方にとっては、売買よりは貸し家、ちょっと住みたいと、何カ月間でも住まれたらそういう貸し家があればというような御要望があるのではないかなとは思うんですけども、今後そういうところを、どういうふうにお考えか教えてください。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えいたします。

空き家バンク登録についてはハードルが高いんじゃないかという御質問でした。ここについては、町内の方々が利用しやすい方向へと策定進めていきたいと思っています。これは担当課と協議の上ということになります。

それから貸し家等については、現在、町内の不動産屋さんがいらっしゃいます。貸し家等については地元の不動産業者に依頼をすることが先じゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。2、3、4番に関しましては、ちょっと、ある事例がございまして、それを聞いていただけたらと思います。ちょっとお話をさせていただきます。私、一応選挙が3月2日ございました。選挙が終わって後片づけをしておりましたら、ちょっと町民の方がお見えになられまして、こんなお話があるんですけどってお聞きした部分です。議員になりたての私に対してこんな話をされる、よっぽどいろんな思いがあったのかなと思ひまして、それに対していろいろ調べさせていただいたんですけども、ちょっと皆さんの前でこんなことがあるんですよってことを聞いていただけたらと思っています。

ある就農者は県外からの移住者です。3年ぐらい前に移住してきました。奥様がこちらの出身ということで、Uターン就農者です。来ましたが、なかなかお父さんのところでは小さい農家さんなのでできないということで、昨年、昨年度大きな農家さんの土地も買い

ました。家も買いましたという状況だと思ってください。中古物件を買いまして、それで家を建て直そうかということで、いろいろ回ったらしいです。銀行でお金を借りようと思いましたが、ところが、私もこれ初めて聞いたんですけれども、町道がありまして、家がありまして、それをつなぐ道、私的には全部町道かと思っていたんですが、全然そうじゃなくて法定外道路という形で呼ばれている道路がございまして、それになると価値がちょっと下がるみたいな感じで、金融機関からはお金がなかなか貸していただけない状況にあったというふうに聞いております。その方が一応金融機関に申し込んだ際に、それから3カ月たってもなかなか返事が来なかったという状況で、現時点では返事が来まして、そういう形でうまく銀行さんをつないでいるんですけれども、やっぱり県外から帰ってこられて農業をしようという方が、3カ月もそういう状況にあると、やる気せつかくやろうと思っていても、気持ちがなかなかそがれてくるのではないかなと思っています。私自身こちらに来まして、農業ってすげえ大変やなとは、本当にサラリーマンだったので痛感しております。そんな農業してくれて、ここに住んでくれて、どんどん人が少なくなるこの町に住んでくれる。私たちにとっては宝なのかなと感じております。

それで質問を、2、3、4とありますので、これ、一問一問、まずはやらせていただきます。2番目です。移住アドバイザーは具体的にどのような施策を想定しているのでしょうか。町長、お願いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 移住アドバイザー、これは私が3月に何としても設置したいということで、所信表明の中で提案させていただきました。今、永友議員がおっしゃったように、新しく移住でお見えになった方々というのは、様々な問題を抱えていると認識しております。そういった方々に対して、今のは一番は道路と金融という話でしたけど、それぞれ各町内の団体、川南町漁協であったり、川南町商工会、また、JAみやざき尾鈴地区本部であったり、様々な指導員がいらっしゃいます。何か相談事があったときに、それぞれの担当者で当たるということもですが、できれば、多岐にわたる相談であれば、商工会、農協、漁協、連携して相談に乗る、そういう組織を考えています。農業は農業、漁業は漁業だけでなく、先ほど言った金融に関することも、商工会でアドバイスができると思っています。そういった指導員であったり、商工会でいけば経営指導員、農協であれば農業に関する指導員等がいらっしゃいますので、そういった方の知恵をお借りしながら、このことに関しては、何としても今年いっぱい、そういう組織づくりを行いたいと思います。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。となると、今年中にそういう組織がもし出来上がりましたら、移住者の方が役場に行って移住しますって、今から農業をやろうと思うんですがということを言うと、そういうアドバイザーの方たちのところに行ってください、みたいな形で紹介していただけるというような感じになるのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） まず、今現在、移住等についてのアドバイザーといいますか、窓

口は、地域おこし協力隊員が移住、相談の窓口として、様々な支援策の説明、また、川南町の情報を発信しています。ただ、地域おこし協力隊も、川南町にずっといるわけではないんです。まだ、川南町にお越しになって何年という短い期間で、窓口として御案内していますが、そのところで受けた相談に対して、今の地域おこし協力隊では対応できないという案件に関して、ぜひ各団体と連携して、相談窓口をつくりたいと、そのように考えています。まずは、川南町、まちづくり課の中で相談いただき、その後、来るときだけではないですよ、来た後も、そういったことも含めて、そういった窓口をつくりたいと考えています。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。そういうような形のものをつくっていただくと、移住される方もすごく心強いと思います。よろしくお願いします。

じゃあ、質問2番、3番に関してはいいと思うんですが、今、私言いましたけれども、就業希望者への補助制度と地元金融機関との連携した低金利の融資制度の導入というのを、先ほど町長の言葉の中に銀行とかそういう金融機関と話し合いながら、ということをちらっとおっしゃったようにあるんですけれども、それも踏まえて、アドバイザーになるものに入ってこられるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えいたします。まず商工会等については、様々な金融支援の形があります。これはでも前提は、商工業を営むというのが前提になっています。それから農業、就農については、多分恐らくJAも金融機関を持っておりますので、窓口でも相談はできるかなと思っています。ただ、現実的に川南町が、町と金融機関が連携して低金利でということに関しては、まだそういった考えは至っておりません。今後、いろんな形の就農に対して、また就業に対して、様々な町独自の取組もありますので、そういったことも含めて、金利の交渉というのはなかなか難しいと思っています。ただ、そういったことが利用できるかという、そういったことに関してはアドバイスができるかなと考えています。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。その辺のところ、よろしくお願いします。

次、5番目になります。令和7年5月1日現在、川南町の総人口が1万4,412人です。自治公民館別に見ると、やっぱり中央区と西区にほぼ半数の方が住んでいらっしゃる、私、多賀地区にいるんですけれども、多賀地区においては1,363人と、そのうち60歳以上が52%を占めている状況です。若い移住者を入れようにも、新築する宅地がなかなか見当たらない、農業振興地域という形のものがあるらしくて、私も最近知りました。それがあつ限り、なかなかそこに宅地にはできないという縛りがあるというふうに聞いております。町営住宅はあるんですけれども、割と古くて、昔ながらの2階建ての、ちょっと古い、古い住宅がございます。ここに新しい移住者を入れてくださいというのも厳しい状況かなとは思っております。

ども、このままでいっちゃいますと、中央に人口が集まりますが、端の地区は高齢化が進む一方かなというふうに思っております。この現況につきましてどうお考えでしょうか。よろしくをお願いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えいたします。先ほどの農業振興地域、このことについては、国、県等が制定されているものと思います。このことに対しては、私がこの場でお答えするということは非常に厳しいのかなと思っています。それから、端のほうという表現ですが、高齢化が進むという中で、どう考えるかということです。今、町営住宅の見直しということも含めて今、協議を進めています。この町営住宅の必要性が何なのかということも含めて、検討を進めているところです。

それから、新しい方々がということに対しては、その方が望むところで非常に難しいという問題もあるやもしれません。でも、何らかの形で可能になるということもあり得るのかなと。ただ、先ほど言った農業振興地域というのは、これは町単独で決められることではないと思っています。ですから、逆にそういったものが要ということであれば、これが可能かどうかは、私も申し訳ありません、答えられないから、このことについては、担当課のほうからお答えしたいと思います。よろしいでしょうか。

すみません。私のほうでお答えします。

人口が中央にということで、川南町そのものは、私は今でもニューコンパクトシティー、中心部に全ての機関が集まる。このことによって、中央にという形で人がというのは、ある意味致し方ないかなという気もしています。ところが、逆にそれぞれの地区ごとに町民の方々がいらっしゃいます。そこはそこでしっかりと守っていかなくちゃいけない。そういうふうに考えておりますので、具体的なという言葉はありませんけど、それぞれの地区はしっかりと守っていく。そういう思いでおりますので、御理解いただきたいなと思います。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） すみません。守っていくという意味がよく、具体例、できたらどんなことをされるのかなとちょっと分からないんですけども、今後どのような形でか動いていただけたらと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。すごく早いんですけども、私の質問、これで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中村 昭人議員） 次に、小嶋貴子議員に発言を許します。

○議員（小嶋 貴子議員） 公明党の小嶋貴子です。通告書に基づき、川南町の史跡について質問いたします。川南町には、戦国時代の史跡、宗麟原供養塔、松山の陣があります。宗麟原供養塔、松山の陣は、戦国時代という日本の歴史の大きな転換期を象徴する貴重な文化財です。来年の大河ドラマは、豊臣兄弟です。豊臣秀吉の弟、豊臣秀長が主人公として描かれます。松山の陣は、耳川の合戦で大友氏が陣を構え、豊臣氏の九州征伐では豊臣秀長が陣を構えた場所で、歴史的な価値が極めて高い史跡です。宗麟原供養塔は、豊臣秀吉による九州征伐の引き金ともなった1578年、耳川の戦い、高木川の戦いとも言われていますが、戦死

した兵を弔うものです。亡くなった兵士は、両軍合わせて7,000とも8,000とも言われています。戦没者を敵味方なく関係なく弔うために建てられました。高城の城主、山田新介有信によって建てられた供養塔です。戦いの悲惨さと平和の祈りを伝える貴重な文化財です。

宗麟原供養塔は、昭和8年、1933年に史跡として国の指定を受けています。昭和8年、1933年といえば、日本が国際連盟を脱退し、ドイツではヒトラーが首相に就任、ナチス政権が成立しています。

日本も世界も戦争に向かっていく時代です。この時に、敵味方関係なく亡くなった方を弔い、平和を願う供養塔が史跡として国から指定を受けたことは、大きな意味のあることだと感じます。県内に国指定の史跡が22あります。その中で、宗麟原供養塔は最初に国の指定を受けています。この当時、史跡として国から指定を受けるには、川南町の先達の並々ならぬ思いと努力があったと思います。昭和52年、400年祭を機に、湯迫地区の方々为中心となり守ってきました。その400年祭に発行されたのが、この十方空です。この十方空の最初のほうに、奉賛会会長、日高竹夫という方の挨拶が載っています。町長さんだったと聞いていますが、世相は道義薄れゆくと言われる今日、宗麟原供養塔の由来を知り、この400年祭を機として人類愛に燃え、相互扶助、平和な地域社会建設と史跡検証保存に努力することを誓い、御協力くださった皆様へのお礼と祈念し、十方空の発刊の言葉といたしますと書いてありますが、深い思いがあって、400年祭を迎えられました。現在は、宗麟原供養塔保存会の皆さんが、毎月草刈りや清掃を行っています。宗麟原供養塔の保全、保護を、町としてこれから具体的にどのように取り組んでいくのか伺います。

以下の質問は、質問席にて伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 小嶋議員の質問にお答えいたします。

まず、最初に、宗麟原供養塔保存会の皆様には、現在に至るまで維持管理業務を地域で遂行していただき、大切に保存活動に努めていただいていますことに、改めて感謝と御礼を申し上げます。

川南町も、現在、湯迫地区での方々が活動を行っています。私も一回だけ、総会に参加させていただきました。その中で、やはりこの文化遺跡というものの大切さを身に染みて感じたところです。ぜひ、今、町が支援として出している補助については、多い少ないという問題はあるかもしれませんが、私自身は、しっかりと供養塔の保存に努めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） この宗麟原供養塔にしても、ここにちょっと出してきたんですが、ホームページにちょこんと載っているだけのようです。川南町の誇るべき史跡をもっと啓発し、町民の方にも広く知らしめていくことが必要であると思います。来年の大河ドラマ、豊臣兄弟、このタイミングが、全国に向けて川南町の歴史的価値を発信し、多くの方に訪れていただく絶好の機会であると考えます。

松山の陣に行ってみました。雑草が生い茂り、案内板も立っていませんでした。松山の陣は、戦国時代の高城合戦で大友氏や豊臣氏が布陣した場所であり、手つかずで残る土塁や空堀など貴重な遺跡です。先日、宮崎日日新聞に掲載されていました。御存じの方も多いと思います。また、宮日新聞のホームページにも、こんなふうに紹介されています。

全国から約60人の歴史ファンがツアーで、松山の陣や宗麟原供養塔を訪れたそうです。手つかずで残っているということが、歴史ファンにとってはたまらなく魅力的で、大変重要なのだそうです。先日、都城の歴史好きの友人が訪ねてきて、非常に感動していました。と言いながら、実は私も全然史跡のことを知らなくて、松山の陣の存在も知りませんでしたし、またその貴重さも分かりませんでした。今回、大河ドラマについて話をする中で、この松山の陣がどれほど貴重な史跡であるかということを知ることができました。既に川南町の史跡の歴史とその貴重さを知っておられる宗麟原供養塔保存会の方から、この松山の陣の保存と整備に関して、要望書が昨年11月に出されています。開発などで荒らされないために、松山の陣の早急な公有化や、木城町、川南町に点在する陣地跡も含め、保存について木城町と協議すること、また保存、保護のための基本計画を策定することなどの要望です。川南町は、町としてこれから松山の陣の保存整備について、この要望書をどう捉え、史跡の価値をどう認識しているのかお聞きします。

○町長（宮崎 吉敏君） 小嶋議員の質問にお答えいたします。

昨年11月に要望書が届いてまいりました。この中で、教育課、教育長を含めて前に進むということも含めて、文化財保護審議会へ、町指定についての審議をお願いしました。まだこのことについては答えが返ってきておりませんが、川南町の史跡とすれば非常に大切なものと捉えています。また、要望書が上がってきた時点で木城町教育長、それから町長に向けて、宗麟原、また高城があり、宗麟原があり、松山の陣、このことについてお互いに連携して協力していきましょうというお話をさせていただきました。川南町、観光という世界で、他町村に比べれば非常に少ないと感じています。今回、NHK大河ドラマでも取り扱われるということで、非常にチャンスである。また逆に、この貴重な史跡を今まで手をつけないでということが逆に信じられない。何としても、この松山の陣については、川南町の観光という捉え方で、交流人口を生むことも非常に可能ではないかと思っています。また、宗麟原から木城——南東にあるんですか、から見させていただくと、非常にロケーションがいいんです。ここが整備されるということになれば、間違いなく川南町の一大観光地として進むことができると思っています。何としても、大切な史跡ですので、維持、管理に努めていきたい、そのように考えています。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） この松山の陣のことをそのように言っていて、本当にうれしい気持ちです。この松山の陣跡を町の史跡に指定することは、もちろんしていただきたいんですが、さらに国や県に対して申請をするべきではないか、国指定にさせていただくべき

ではないかと考えますが、どうですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 先ほど答弁で申しました、川南町に文化財保護審議会というところが組織として存在しています。まずここが第一、ここをスタートしないと次のステップに動けないということになります。この中で、川南町の遺跡という中でもう一点、後牟田遺跡もあります。こういったものを町の財産としてしっかりと守っていく。そういう思いです。

以上です。

それから、国県の指定については、審査会の判断を仰いで、町としてしっかりと対応を図っていきたい。そのように考えています。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） この川南の文化財審議会は、たしか年1回開催と聞いています。今年は4月20何日かに開かれたと聞いているんですが、昨年11月に要望書が出されることを受けて、そこで文化財にしよう、どうのという話は出なかったのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） まず、第一に審議会が共通の認識を持つことが大事だろうと思っています。まだ審議会の結果は私のもとには届いておりません。開催されたということはお伺いしています。そのことをもってしっかりと前に進めていく、このことについては、国県も元より松山の陣、それから高城、この史跡については非常に表現があれですがたぐいまれなというか、すばらしい文化財だという認識をいただいたということも、要望書を出していただいた方からお伺いいたしました。

国県もそれを認めたということであるなら、川南町が、そして木城町が、しっかりと連携を組めば前に進んでいくことだろうと考えています。

以上です。

○教育長（平野 博康君） 松山の陣につきましては、先ほど町長のほうからもありましたが、文化財審議会に審議をお願いしているところであります。その結果を受けて、町指定、県指定、国指定等の対応について検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 教育委員会は当然なんですけど、町長の熱い熱い思いで、ぜひ推し進めていただきたいと思います。先ほど紹介したときに、この400年祭、この冊子が出たという話をしましたが、この400年祭のときにも、町長とか、その周りの方たちが熱い思いで、この400年祭を開催された。ですので、とにかく町長の熱い思いで、ぜひこの審議会を臨時会でも開いて、またさらに推し進めていただきたいと思います。

来年1月から、大河ドラマ、豊臣兄弟が放送予定です。それに合わせて、観光に来る歴史ファンの方々もいると考えられます。大河ドラマの放送に合わせてまちおこしをした自治体があります。たくさん出ていたんですけど、三つほど紹介させていただきます。一つは山口県萩市。2004年の新選組の放送に合わせて、桂小五郎の生誕地であることをアピールし、観光資源として整備し、幕末維新祭りの開催や観光ルートの拡充、大河ドラマ館が設置されま

した。放送期間中は観光客が前年の約1.5倍に増加しました。観光収入が増え、市の歴史遺産を生かした長期的な観光戦略に今もつながっています。

二つ目は滋賀県長浜市。2011年、江、姫たちの戦国、覚えていらっしゃる方も多いと思うんですが、江が生まれたとされる長浜市で、江、浅井三姉妹博覧会を開催し、小谷城址やゆかりの寺社を整備し、PRしました。キャラクター商品やスタンプラリーなど観光誘導策を展開し、博覧会の来場者数は60万人を超え、地域経済が活性化しました。ドラマの終了後も、戦国、浅井の郷として観光ブランドを継続しています。

三つ目は岩手県奥州市。2012年平清盛の放送に合わせ、奥州藤原祭りなどイベントを開催し、中尊寺といった世界遺産と連動したPR活動を行いました。地元のガイドによる歴史ツアーも充実させました。中尊寺参拝客数が前年より15%増え、地元の歴史に対する関心が高まりました。これらの事例に共通するのは、地域の歴史的資源に新たな価値、ドラマを与えて再評価し、観光やまちづくりに活用したという点です。自治体が企画段階からNHKと連携したり、住民が積極的に参加することで一過性に終わらず、継続性のあるまちおこしにつながっています。川南町内の方でも、この史跡の存在を私のように歴史を知らない方もたくさんいるのではないのでしょうか。宗麟原供養塔、松山の陣跡のほかにも、国指定の川南古墳群や後牟田遺跡などがあります。観光資源として、観光はどのような形で考えていますか。また、とにかく期限を切るのは難しいと教育委員会のほうでも言われたんですが、ぜひ急いで整備をしていただきたいと思うんですが、いつまでにどのような形でしていただけるか、答えていただきたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 小嶋議員の質問にお答えいたします。

今、木城町が大河ドラマで一生懸命、町挙げて取り組もうという形を進めていらっしゃいます。また、大友宗麟の大分の後援会が、NHK大河ドラマを大友宗麟を扱っていただきたいということで、要望活動をNHKに行っています、今現在。そういうことも含めて関ヶ原の戦いに匹敵する松山の陣、高城という島津と大友の戦い、これは歴史上すごく価値のある史跡だと考えています。このことについては、いつまでという限定でお答えするというのは非常に厳しいと思っています。ただ、間違いなく関係者の方々、理解を求めて前に進める、そういう思いです。何としても、川南町文化、歴史ということに対しては、今まで非常に弱い分野じゃなかったかなと捉えています。私もしっかりとこの地に生を受けたということの意味をもう一度考え直す中でも、文化、歴史というのは遺跡というのは大事だと思っていますので、しっかりと進めてまいりたいと思います。

期限については、今答えることができませんので、改めて答えたと思います。

以上です。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまのことに関連しまして、発言させていただきたいと思います。町の指定でということなんですけど、具体的に言うと、土地が私有地なのでというのがあって、保全をするために必要だからということで、今審議のほうをお願いをしてい

るところです。この文化財保護審議会が管轄するものとしては、そういう史跡もありますし、天然記念物、それから無形文化財幅広い分野にいろいろ審議していただいているところです。今回、まずはあそこの重要な場所を保全するため、歴史的な価値を失わないように保全をするためにということで今お願いをして、審議をしていただいている状況になっております。

先ほど町長のほうからもありましたように、いつまでにというのがなかなかこちらで指定して、いつまでに決めてくださいという言い方はできませんので、ただ、今お願いをしておるといところです。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） ぜひ、職員の皆さんも熱い熱い思いで指定に向けて動いていただきたいと思います。県内でも、西都原古墳はまた別格ですけど、これだけ国指定があり、またいろんな資源がある川南町の史跡だったり、自然だったり、湿原もそうですし、ぜひぜひ、もっともっと皆さんに知っていただくPR活動をぜひやっていただきたいと思います。

また、これらの史跡や文化財を観光資源としてだけでなく、教育資源としても積極的に活用すべきと考えます。郷土愛を育み、自分の町に誇りを持ち、川南はねって自慢できるような、そういう気持ちを持ってもらうために、学校教育の場で子どもたちに史跡や文化財についての学習は行っているか伺います。

○教育長（平野 博康君） 各学校におきまして総合的な学習の時間におけるふるさと学習等において郷土の史跡を含めた伝統や自然産業等について調べる学習を設定しておりますし、学校によっては、宗麟原や古墳群等の町内の史跡巡りを学習計画に位置づけているところもございます。また、多賀小学校のように宗麟原供養塔の供養祭において児童がカンカン踊りを披露している取組を行っているところもございます。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） ありがとうございます。ぜひ、子どもたちにも伝えていただきたいと思います。今回、大河ドラマが放送されますが、それに連動した企画、PRがPLATZ（ぷらっつ）にも史跡がありますという大きなポスターを貼ったりとか、町民を対象とした歴史講座や史跡巡りツアーの開催など考えられないでしょうか。町長、お願いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 小嶋議員の質問にお答えいたします。

私自身やはり川南町の文化、歴史、遺跡は大切だと考えています。そのことも含めて、しっかりとこれが町民に行き渡るためのことについては、教育課と含めて協議を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） ぜひ木城町とも連携し、この大河ドラマの放送の機会にぜひ

ひ川南町の発展につなげていく施策PRをお願いしたいと思います。

NHKに連絡を取るとかいう、そういう気持ちはないでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 今現在、木城町が大河ドラマのということで一生懸命取り組んでいらっしゃいます。それと先ほど言った大友宗麟保存会、大分の保存会の方々が大河ドラマの誘致ということで、一生懸命活動をされています。川南町もしっかりとその中でということが出来るかという問題ですが、NHKまでにはまだちょっと私たちが行ける、ただ会場になったということですよ。島津と大友と豊臣と島津この歴史の会場になったということで、今、大友宗麟のNHK大河というのを一生懸命取り組んでいらっしゃいます。もう3年ほどになろうかと思います。それを見据えて、こちらから強烈にというのはまだ難しいと思っていますので。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） ぜひ強烈に推し進めていただきたいと思います。

これをもって一般質問を終わります。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。10分間休憩いたします。

午後3時11分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、河野禎明議員に発言を許します。

○議員（河野 禎明議員） 傍聴席の方、本当に長い間ありがとうございます。皆さんがいてくれるおかげで、私も一般質問を頑張っています。今考えました。傍聴者の方、職員の方、この新しい新人議員を含めた町議の方、この方たちがいると、川南は永遠に不滅じゃないでしょうか。そう思いました。質問に移りたいと思います。

ちょっと、1番に中学校問題、川南町立中学校の統合に関わる基本方針について、2番、危険通学路について、3番、長寿会への町の補助金について、これを下の席で質問したいと思うんですけど、ちょっと順番を、中学校問題は長引くということが予想されるので、先に2番の危険通学路、3番の長寿会のことを先に質問したいと思います。では、下の質問席からしたいと思います。

危険通学路について、唐瀬・登り口線、通学路が一部狭く危険なので改善できないかという要望が来ているんですが、場所は更生橋、川南小学校から川南病院のほうに1キロぐらい行くんでしょうか、更生橋があります。更生橋を渡って斜めに道路が通っています。その奥には新しい住宅が20軒ぐらいあります。その小学生らが、中学生もですけど、通学するときに、私が見ていると、朝、こちらは県道、川南病院に行く道路は広いです。急に狭くなっているんです。その狭い道路で見ていると、自動車が通ると、小学生、中学生、中学生は自転

車を降りて、小学生は、ちょっと道の横に車を避けるような形で、車の通過を待っています。

こんな危険な通学路は何とかしないといけないと思いますが、これはどなたが答えていただけますでしょうか。

○建設課長（黒木 誠一君） 危険通学路についての御質問ですが、議員のおっしゃるとおり、県道尾鈴川南停車場線の更生橋付近に隣接する町道、唐瀬・登り口線は、近隣は近年宅地分譲が進んでおりまして、狭いところで幅員約3メートルの歩道のない町道です。歩道設置を伴う大規模な改良工事は、補助事業により対応するしかありません。現在、下野田・勝司ヶ別府線、中里・野田原線、小池・西ノ別府線の改良工事を進めております。今後も、交通量、通学路としての利用状況及び近隣住民や学校等の要望を考慮し、優先順位をつけて整備していきたいと考えています。

また、すぐにできる対応としましては、老人ホーム福寿園側の道路、唐瀬・市納線へ迂回する方法もあると考えています。私がこの迂回路を夕方歩いてみましたが、狭い区間は交通量が少なく、福寿園側の道路まで出ますと歩道が整備されております。川南小学校までで比較しますと、時間的に変わらないので、利用していただきたいと思います。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 本当に対応していただいて、本当は道路拡張を急いでほしいんですけど、今、取りあえず、もし事故が起きたら大変な取り返しがつかないことが起きますから、その迂回路、今新しい、そこをぜひ川小とかそういう中学校とも話し合って、そこを子どもさんたちが通学できるようにしてください。これはよろしくお願い申し上げます。

次、3番目なんです。この長寿会、私たちは新菅長寿会です。私たちの新菅長寿会は約60名ぐらいいます。そして、私、この前、総会の際にびっくりしたんですけど、町が町の長寿会のほうに補助金を出しているわけですね。で、そこの町の長寿会から、町内に長寿会の団体が20か30あると思うんですけど、長寿会から分配されてきているわけですね、補助金が。それが4万5,600円だったんです。

それで、二十数年前からこれが変わってないというのが、これ不思議でたまらないんですが、これはどなたか、お答えできる方はお願いします。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

20年以上変わってないかは、ちょっと資料がそこまでなかったもんですから、そこまでは分からないんですが、今、議員の言われたとおり、町からは長寿会の連合会に対して、連合会の運営費、あと今言われた各長寿会への分配される補助金が、今は17長寿会ございます。あと会場使用料、その合計を長寿会連合会のほうに補助金として今出しているような状況でございます。

その配分方法については、連合会のほうで決めているというふうに考えておりますので、その辺は連合会のほうとまた話を進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議員（河野 禎明議員） 町の長寿会の連合会は、17団体に対して均等に分配しているんですね。だから、10名の長寿会のところでも4万5,600円、私たちは60名近くになっても4万5,600円。こうなると、ちょっと運営が厳しいということが起きているんです。それでやはり、もう20年間ぐらいこの金額が変わらないというのは、幾ら何でも、これはちょっと町長にこの御決断も含めてお願いしたいと思うんですけど、少し増額のほうで検討していただけないでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えいたします。

私も町長になって初めて、各長寿会17ありますが、13長寿会に参加させていただきました。ただ、挨拶して移動するということもありましたし、最後まで、総会まで含めていたかというのは無理なところもありました。中で、各長寿会の皆様が掲げている「のばそう！健康寿命」、それから「担おう！地域づくり」、この大きなテーマを掲げて各長寿会が真摯に取り組んでいらっしゃるということに対しては、非常に感謝を申し上げたいと思っています。地域地域でいろんな地域のよさを出しながら、花いっぱい運動であったり、百歳体操であったり、いろんな活動を起こされています。ボランティアもです。

ですから、私がお伺いしての、多分、総会までいなかったことが多かったからかもしれません。そういったお金に関してのことは、ちょっとすみません、誠に申し訳ないんですが、その場でお伺いしていませんので、ただし、今、担当課長も言いました、長寿会連合会も含めて話の上でということで検討されると承知しております。

一番大事な町民の健康を維持するということに対しては、様々な取組が行われております。このことによって、間違いなく長寿会会員の健康増進ということにしっかりと功績を残していると思いますので、引き続き活動を、また長寿会と接する機会というのはこの総会しかないんですよ。自治公民館長会は毎月1回ありますので。ただ、そういった中で今後いろんな御意見があれば、賜っていきたいと思います。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 町長、鶴の一声。長寿会ですよ、これ活発に活動したらね、本当に介護を受けなくても済む人が増える。あとグラウンドゴルフも百歳体操もですけど、そういうものを全部ひっくるめて、本当に介護保険なんかを大切に使うには、こういう活動が大事なんです。この4万5,600円はね、60名ぐらいの会員は厳しいんですよ。だから、増額を鶴の一声でぜひお願いしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えいたします。

河野議員が質問の中で長寿会、この存在という意義は私もしっかりと理解しているつもりです。今後は担当課としてしっかりと検討して進めてまいります。ここで幾らとか、どうのとかという話は、ちょっと非常に厳しいと思っていますので、前向きに検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 非常に前向きなお答えを頂き、ありがたく思っています。次に進みたいと思います。

川南町立中学校の統合に関わる基本方針についてお伺いしたいと思います。

これは主に教育長にお答えを頂くことになると思うんですが、1番目です、ちょっと最初に、去年の中学校のアンケートがありました。私たち議員に説明においてになっていただきました。そのときに、唐中で統合しますか、2番、国中で統合しますか、3番、唐中と国中を使いますか、4番目、新しい中学校を希望しますかという4項目じゃなかったかと思うんです。それで、私は、その中に「小中一貫校を希望しますか」という項目を入れてくださいということをお願いしました。これは全く入れてもらっても問題のないアンケートですから、町民がどんなふうに考えているのか、全世帯に配ったアンケートなんです。ものすごいチャンスなんです。ここで意見を拾うのが、一番、教育委員会、行政にとっても大事なところなんです。

そこで、なぜ小中一貫校の項目を外したんでしょうか、お答えください。

○教育長（平野 博康君） 昨年12月に行ったアンケートのことだというふうに思いますけれども、アンケート項目の選択肢の中に小中一貫校がなかったのはなぜかという御質問かと思うんですけれども、大変申し訳ありませんけれども、私のほうは把握しておりません。申し訳ありません。

○議員（河野 禎明議員） 教育長、把握していませんと言われると、私たち説明を受けたのは何だったのかなと。私はそのとき言いましたよ、小中一貫校をこの項目に入れてくださいと。外されたんですよ。

もう一度お答えください。なぜ外したんですか。誰が外したんですか。

○教育長（平野 博康君） 私が教育長のお話を頂いて就任したのが12月の26日であります。その時点ではもう既にアンケート調査が終わっておりまして、私のほうはもう結果を見たという状況でありますので、大変申し訳ありませんけれども、そのアンケート作成に当たっての経緯については、先ほど申し上げたように全く分からないというところでございます。

○議員（河野 禎明議員） 申し訳ありませんでした。教育長の就任の時期が、それはもうあれですね、外したのが誰かは大体分かりますから、いいですけど。

そのアンケートのコメント欄に、小中一貫校の希望が350ぐらいたしかあったと思うんですけど、これを教育長は非常に重要視されたということを聞いて、私もこれはすごいことだなと思います。これ、項目の中にもし小中一貫校が入っていたら、トップだったかもしれないんです、これは。項目に入れてなくて、下のコメント欄に小中一貫校を望むというのが350近くあったとしたら、もっとそれを望む人はいたかと思います。

そして、私は、このアンケートの返答率がちょっと少ないな、全世帯に出したのに少ないなと思って考えたんです。なぜかと言ったら、保育園の保護者とか若い人、小学生の方、中学校のことだけ来てるから、小学校がここに入っていれば、ちょっと返答率が高くなったと

思うんですけど、中学校だけだから、そこをちょっと何か無視されたのか、ちょっとそこが返答率の原因になったのではないかと思います。

そうですね、教育長の就任が12月ですから、なかなか難しいですね。この基本方針を作成されたのは、教育長はこれにはちゃんと関わりはあるんですか、お願いします。

○教育長（平野 博康君） その先ほど12月に行ったアンケート調査の結果が、詳細な部分も含めて2月に分かりましたので、それを基に教育委員の勉強会を開催し、最終的にそれを取りまとめたのが、5月に出させていただきました基本方針ということになりますので、当然関わっております。

○議員（河野 禎明議員） この基本方針、私はこれ何回も読みましたね。ここは難しいところだな。ちょっと下のほうなんです。「以上のことから、中学校については、唐瀬原中学校と国光原中学校を統合し、町中央部に新中学校を新規整備する」と出ています。その後、「小学校については、どのような統合の在り方がよいのか、段階的な統合や小中一貫校も視野に入れながら、今後、具体的な検討を進めていく」。これ、本当に理解するのがちょっと難しいんですよ。

中学校を中央部に新規整備すると言い切っているんです。その下に、小中一貫校も視野に入れながらと。私、これで視野に入れることはできないんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○教育長（平野 博康君） この川南町立中学校の統合に係る基本方針でありますけれども、タイトルどおり、あくまで中学校の統合に向けた基本方針を策定いたしました。

ただ、先ほどからお話がありましたように、アンケート調査の自由記述のところに、中学校だけでなく小学校についても統合が必要でないかとか、あるいは、今お話のありますように、小中一貫校を目指すべきではないかという御意見が多数ございましたので、中学校の基本方針ではありますけれども、やはり小学校のことについて触れないわけにはいかないかなというふうに判断いたしまして、今回の中学校の基本方針ではありますけれども、小学校についても触れさせていただいたところであります。

中学校の場合は、早急にやっぱり統合を進めていく必要があるかなというふうに認識しておりますけれども、小学校につきましては、5つの小学校のそれぞれの実情を踏まえて、どういう形の統合を進めていけばいいのか、やはり十分に検討する必要があるかなというふうに考えております。

あわせて、統合するとなった場合に、地域住民の方々の御理解も頂かないといけませんので、そのことも踏まえると、小学校の統合は早々には難しいかなという判断をしたところでございます。

議員が先ほど言われたのは、中央部に中学校を統合すると、小学校については小中一貫も視野に入れながらという、矛盾しているというようなニュアンスのことなのかなというふうにも思いますけれども、小学校についても早速、教育委員の勉強会をこの議会が終わった後

にスタートしようかなというふうに考えております。先ほどからお話ししていますように、どういう統合の在り方がいいのか、段階的なことも踏まえ、小中一貫もその選択肢の一つということでございます。

したがいまして、中学校を建設すると、仮になった場合には、やはり小学校のことも想定した上での建設も視野に入れていかないといけないかなというふうには思っているところです。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 正直、三、四年前は強引に中学校建設を進められて大変なことだったんです。今のような教育長のお話を聞いていたら、本当に私たちの意見も聞いて、事を前に進められる。本当にありがたいです。

また、これは教育長がされたことで私も非常に感激したんですけど、小学校にアンケートを出されました。これで統合希望、5年、10年、もうちょっと長いあれしても、全体的で統合希望が70%近くアンケート結果が出ている。私もそうだろうなと思うんです。今の小さい子どもさんの親は、小学校の統合のことも考えざるを得ないんじゃないかと思うんです。

やっぱり一番、私が心配しているのが、中学校だけ建設しちゃったら、極端に言うと、小学校はもう、中学校を造るとしますよ。ウクライナの後、建築費がバーンと上がっているんですよ。70億、80億かかったとします。そしたら、もう10年、20年、小学校が造れなくなるんじゃないかという、その心配があるんです。小学生はほったらかしなのかという、そこですね。そこがありまして、今のお話を聞くと、話をよく聞いていただけるということで、今から、非常に前向きにお答えいただいて、ありがたいと思います。

そして、ちょっとこの前、説明会が改善センターでありました。何かあの説明を聞くと、あそこは図書館があって、文化ホールがあって、あそこに行くと中学生が学力が伸びるぞというようなイメージで話されるからね、私は待てよって。今、学力を上げなくて、今、今、川南の学力は物すごく低いんですよ。今、教育長就任して何を考えなきゃいかんかって言ったら、町内の中学校の学力ですよ。建物を当てるのはまだ後回しでいいです。学力をどうやって上げるかですよ。今上げなきゃ駄目ですよ。あそこに、新しい校舎に行ったら学力が上がるのかというのは、これはインチキですよ。こういうのは駄目です。今上げなきゃ駄目だと思います。どうでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 議員が今おっしゃってくださったように、本町の小中学校が抱える課題というのは、必ずしも中学校統合、小学校統合ではなく、たくさんございます。喫緊の課題の大きなものは、今言われた学力向上もその一つではないかというふうに捉えております。この学力向上については、教育委員会としても学校としても、全く何もしていないわけではございません。学校は、学校の子どもたちの状況を踏まえて授業改善をしてもらっておりますし、町教育委員会としてもその学校をサポートすべく、いろんな事業を行っているところであります。

ただ、なかなかそれが直結して結果に結びついていないというところは確かにございますけれども、今後ともその学力向上については進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 今、子どもは急激な減少。5年後の数字を見てみると、本当に中学生は、今度、私立高校が無償化になるから、中学生からどんどん行きます。極端に言うと、子どものことを一生懸命考えている親、大学をちゃんと出したいという親は、私立に行かせますよ、これは。高校がもう無償化ですから。これが増えるとなると、中学生は5年後に100名ぐらい少なくなる、小学生は約160名ぐらい少なくなる。こんな事態が今起きているわけです。

ここで、私は、町民を選挙なんかでもずっと回ります。いろいろ話聞きます。一番聞くのは、小中一貫校を考えてくれということなんです。当たり前だと思うんです。子どもが少なくなるんだから、「中学校だけ建ててどんげすつとか」と言われるんです。

そこで、今から校区説明会なんかでも、このことを、そして、この前の説明会でもありました。十文字の方が、多賀小はもう限界ですよと、きています。山本小、多賀小は複式学級が始まっていると思うんです。そして、やっぱり、もう小学校も中学校も建物が古いんですよ。それで、中学生だけ環境のいいところで、小学校は6年間古いまんまでやらされるのかと。私は、自分の子が小学校に行くんだったら、教育長のところに文句言いに行きますよ。やっぱり、もうここまで来たら、4年後に中学校、今から計画しても4年後でしょ、中学校を建てるのは。そしたら、5年か6年後に小中一貫校を建てること、計画できますよ。

私は自分なりに調べました。場所です、問題は。場所が広いところだったらいいわけです。川南には広い場所が幾つもあります。あそこは狭いんです、中央部は。だから、小中一貫校はまあ難しいです。広いところだったら、小中一貫校は非常にメリットがあります。

小中一貫校のメリット、専門教科の勉強が、今、全国で一部始まっています。これ小中一貫校だったら、先生がいますから、非常に小学校の高学年の勉強は、学力はよそよりはるかに上がります。当然、小中一貫校、一つの学校ですから、給食室は一つ、プールも一つ、図書室も一つ。特に私はこのプールなんです。プールは、温水プールということも可能性はあると思います。今、7つの学校で大変なお金がかかっています。それを一つの学校にしたら、校長先生も1人でいい、教頭先生も1人でいい、保健の先生も1人でいいかもしれません。学校の事務の人も2人ぐらい。今は大変な数の管理者が各学校にいらっしゃいます。

だから、そこ辺は小中一貫校にして、スクールバスなんですね。私は串間市に行って調べてきました。6つの中学校を統合するのに、大分、最初は文句が出ました。しかし、統合してから物すごく喜ばれています。スクールバスです。串間市の説明でいくと、一つの学校に1億円かかると。6つの学校がありましたから6億円。それを一つの学校にすると、1億円から2億円の間で済むと。だから、スクールバスを6台動かしています。そこ辺が統合したら、こういうスクールバスの導入で、どこに住んでいても、一番親が今心配しているのは、

小学校の近くに住まんと通学で困るぞということが心配なんです。そしたら、どこに住んでもいいんですよ、スクールバスが回ってくれたら。旭ヶ丘だろうと、細だろうと、住むのに制限ないです。

そしたら、移住者にもこういう特典を売り込めます。どこに住んでもいいよと。スクールバスで川南は、そしてその専門教科の授業、それから温水プールもありますよ。そういうことも、メリットをどんどん訴えることが可能だと思います。

そして、今、小中一貫、教育長は大部分向きに考えていらっしゃるから、質問をちょっと止めまして、次の場所のことでちょっと質問したいと思います。

今、町中央部と言っているんです。これは前からです。町中央部です。ここは、これは今、私、役場の職員、聞いていると思うんですけど、若い人は知りません。ふるさと公園がありますね、あそこに口蹄疫の慰霊碑があります。あそこに、口蹄疫は何年前になるんですかね。（発言する者あり）15年たちますか。ありがとうございます。15年前、口蹄疫の後、長渕剛が来たんです。そして、もちろんお金は払いませんよ、無料で来て、私たち、口蹄疫で川南町民は本当にもう心が病んでたんです。もう絶望感なんです。もう次から次に口蹄疫が発生して、その後で長渕剛が来て、あそこで歌って、私たち町民に、希望と勇気、元気、それを与えてくれたんです。私は、この場所は聖地だと思うんです。聖地です。口蹄疫の慰霊碑がある、長渕剛が来て歌った、これを今の子どもたちは全く知りません。それを伝える聖地、これは必要だと思うんです。

そこに中学校はちょっとあり得ないし、なぜ中学校があそこに駄目かという、今、私はグラウンドゴルフをしているんです。グラウンドゴルフは、運動公園とかサッカー場では思いつき切らないうちでできないんです。もう凸凹で、大会もできないんです。ぜひあそこの芝生は、グラウンドゴルフ場なんかで利用できるようにしてほしいということ。

それと、前、東町長は私に約束してくれたのは、あそこに桜を植えて花見ができるようにしますと、そう言ってくれたんです。今の町長は別にこの約束どおりしなくてもいいんですけど、そういう、あそこで花見ができたら町民は楽しいんですよ。花見ができるところないんですよ、町内。よそのまちを羨ましく思うだけです。あそこで桜が咲いて花見ができると、なおいいなと思います。

そして、川南はスポーツランド構想というのがあって、もうキャンプの、サッカー、野球、キャンプがいっぱい来ていました。それがコロナの関係もあって減ったんですよね。それで、今、それをまた増やしたほうが、町の発展、商店街の発展に私は役に立つと思うけど、中学校を造ったら、社会人チームが野球のキャンプにはもう来ないと言われているんです。それぐらいやっぱりチームの人たちは、学校があると、ちょっと微妙に神経質になっているわけです。このことがあります。

それから、中央保育所の移転問題が発生する可能性があります。これも嫌ですね。

私が一番嫌なのは、ふるさと公園は高台なんです。あそこ今度、運動場にするかもしれない

いんです。下に校舎を建てて。あの高台の上に校舎を建てたら危ないですよ。大変なことが起きると思う。下に校舎とか体育館を建てると思うんです。高台のところは恐らく運動場だろうと思うんです。そうすると、その周りなんです、問題は。高台の上の周り。

○議長（中村 昭人議員） 禎明議員に申し上げます。

通告が、小中一貫校の優先を検討する必要があるかということなんですが、ちょっと今、場所っていうことに関しては、中央地についていう中なので、場所になると、ちょっとまた違う通告議論になるのかなというところなんです。ちょっとそこを踏まえてお願いします。

○議員（河野 禎明議員） それじゃ、ちょっと質問を少し変更します。また小中一貫に戻って申し訳ありません。

私は前から、旧国立療養所の裏、もったいないなと思うんです。もうやぶです。ここに小中一貫校を造ろうと思ったら、考えたら非常にいいことがあるんです。小中一貫校、あそこにできた。川南小のグラウンドが使えます。唐中の体育館、グラウンドが使えます。こんな、こんな設備がそろった学校は全国探してもないんじゃないかと思うんです。

だから、場所が、あそこは払下げ可能です。これは調べれば分かります。そのことは、教育長、今、私が言ったので、ちょっと感想を、少し申し訳ありませんが、お願い。

○教育長（平野 博康君） すみません。正直、何のお話をすればいいのかなと思いながら、お話を伺っていたところでございますが、2点ほどちょっとお話しさせていただければなというふうに思っておりますが。

1点は、先ほど高校の授業料無償化のお話がありました。これが実際私立もということで動いていきますと、恐らく市内の中学校に通う子どもたちが増えてくるのかなという危惧をしております。今現在も朝の電車で結構中学生が乗っている状況でありますので、だからこそやはり魅力的な学校を造らないと、この学校に行ってみたいとか、この学校に行かせたいとか、そういう思いにならないのかなというふうに思っております。

中央部というお話もございましたけれども、やはり一番魅力的というか、子どもたちにとって学習環境が恵まれているのは中央部だという認識を持っているところでございます。

あと、一貫校の話でありますけれども、仮に今、小中一貫校を建設するということで進めた場合、開校が見込まれる頃が、児童生徒数が小中合わせて850から900規模の学校になりそうでございます。その見込みでございます。今後、児童生徒数が減少していくという中で、その規模の学校建設が果たして妥当なのかどうかというところは、やはり小学校の統合についてはほかの方法も考えられますので、そういった部分で十分な検討が必要かなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） ここで会議の時間の変更について申し上げます。

会議規則第9条第2項により、本日の会議時間は一般質問の終了までと延長いたします。

○議員（河野 禎明議員） 本当に心配なのは、中学校を造ってしまったら、小学校はいつ

造ってくれるんだろうかという心配なんですよ。それが解消されると、あれなんです。

小中一貫校の今話をしていたわけですね。私は、子どもが5年後でこれだけ減る、10年後は減るんですよ、もっと。やはり学校の部活みたいなものも、もっと考えるべきじゃないかと思うんです。例えば、今さっき私が言いましたけど、一つの学校で温水プールができたすると水泳部ができます。そして、川南にはサーフィンの指導者が結構多いんですよ。サーフィンができるところだから。サーフィンセンターもあるから、あそこをうまく改造すれば、サーフィン部もできる。特徴のある部ができる可能性があるんです。

唐中の横には町有地が大分あります。私は前から考えているんですけど、テレビで「SASUKE」という番組があるんです。SASUKEという番組を、例えばSASUKE部というのをここに作ったとします。あの大がかりな設備はしなくていいです。半分程度でいいと思うんです。SASUKE部をしたらSASUKEの練習が毎日できるっちゃということで、全国から50名近く来ると思います、子どもが。それぐらいのあれがあります、SASUKEには。今、中学生がどんどんやっています、練習を。そういうことも、いろいろ学校の未来については、教育長は非常に柔軟な頭をお持ちですから、考えていただけたらと思います。

そして、ちょっと建設で、私ちょっと今調べているんですけど、鉄筋で建てる高いんですよ。で、県産材の木材を使うと、補助率が今15%です。15%です。それが、もう一つ、木材の工法にCLTという最新の工法があるんです。それは集成材とか、今、特殊な技術で構造するやつです。それで学校を造ると、林野庁のホームページか何かで、2分の1、令和8年からその対象になります。これは工事費の2分の1が出ればで、思い切って小中一貫校も可能性があるんじゃないかと思います。

今そういう、教育長、そのCLTとかあのこと、教育長の資料の中で県産材の木材ということがあって、非常に私はうれしかったんですよ。このCLTという工法での2分の1は御存じでしたか。

○教育長（平野 博康君） 先ほどの、まず部活の件でありますけれども、今現在、部活動が地域移行に進行中でありますので、今後の部活動については、その指導者の関係がございしますので、その状況を見極めていきたいというふうに思っているところです。

あと、その県産材の木材を活用したということにつきましては、基本方針の中にも整備方針の一つとして盛り込ませていただいております。ただし、個人的にはCLT工法というのは今初めてお聞きしましたので、また今後勉強していきたいと思います。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 最後になりますが、中学校問題は4年前から町を二分するようなことが起きていました。本当に当事者は大変だったろうと思います。

ちょっと私が気になるのが、去年の町長選で町長は全く中学校のことについて話されていません。今年の町議選、これも新人の立候補者の方で、私は中学校のことを話された人がい

なかったんじゃないかと思うんです。私は、選挙のときは自分の考え、それを一番町民に訴えてやるのが、これが本当のあれだと思うんですよ。自分が考えていること。町長は、商工会長のときに中学校の建設推進を一生懸命やったわけです。

○議長（中村 昭人議員） 河野禎明議員に申し上げます。

通告書に従って質問をしていただきたいと思います。

○議員（河野 禎明議員） この質問はなしにします。

では、最後の質問、つながっていません。すみません。最後に、教育長にちょっとお願いします。教育長、もう分断が起きるようなことはしないでいただきたいと思います。

それで質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（中村 昭人議員） 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。皆様、お疲れさまでした。

午後 4 時05分閉会
